

別添 1-3

県民しあわせプラン
第三次戦略計画(仮称)

別冊資料編

数値目標一覧 (抜粋)

平成22年10月

農水商工部

●数値目標一覧について

数値目標一覧とは、「県民しあわせプラン・第三次戦略計画（仮称）素案」にある〈施策〉、〈基本事業〉に設定した数値目標を取りまとめたものです。

この一覧では、第三次戦略計画（仮称）素案にある「目標項目」及び「目標項目説明」に加え、「選定理由」（施策、基本事業に設定した数値目標を選んだ理由）及び「影響する要因」（数値目標の達成に影響する要因）を記載しています。

施策には、県民の皆さんにとっての成果を表す「主（メイン）指標」と県が取り組んだことの効果が分かる「副（サブ）指標」が設定されています。

また、基本事業には、県が取り組んだことの効果が分かる指標が一つないし複数設定されています。なお、県が取り組んだことの効果が分かる指標がない場合は、予算などの行政運営資源の投入効果を表す指標が設定されています。

●数値目標一覧の見方について

継続
 ○：第二次戦略計画から継続
 △：第二次戦略計画から一部継続
 （例 「率」から「実数」への変更）
 ※ ○・△のあとにある「施策」、「基本」がある場合
 「施策」は施策から基本事業へ
 「基本」は基本事業から施策へ
 なお、施策・「副（サブ）指標」と基本事業・指標が共通している指標は、基本事業の方で整理しています。

施策・基本事業		目標項目	目標項目説明	選定理由	影響する要因	継続	施策・基本事業番号
○○○	○○○○○○○○○○ ○○	数値目標とする項目を示しています。 施策・主（メイン）指標	目標項目の意味、内容、用語の説明などを記載しています。	この数値目標の選定理由を記載しています。	この数値目標の達成に影響を与える要因を記載しています。		○○○
		■■■■■■■■■■ 施策・副（サブ）指標	◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇	◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇	◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇		
○○○○○	○○○○○○○○○○ ○○	■■■■■■■■■■ 基本事業・指標	◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇	◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇	◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇		○○○○○

施策・基本事業		目標項目	目標項目説明
221	安全・安心な農産物の安定的な供給	食料自給率(カロリーベース)	県民が食料として消費する農水産物のうち県内農水産物により供給が可能な割合(農林水産省「三重農林水産統計年報」などにより算出)。2014年度の目標値は、2015年春に把握できる2013年度の概算値により測ることとします。
		耕地利用率(田畑計)	耕地面積における作付面積の割合(農林水産省「農林水産統計年報」などにより算出)。2014年度の目標値は、2015年春に把握できる2013年度の実績数値により測ることとします。
		産地における安全・安心農業実施率	
22101	需要に応じた水田農業の推進	水田利用率	水田面積における作付面積の割合(農林水産省「農林水産統計年報」などにより算出)。2014年度の目標値は、2015年春に把握できる2013年度の実績数値により測ることとします。
		麦・大豆・新規需要米の作付面積	麦、大豆、新規需要米(飼料用米、米粉用米)の作付面積(農水商工部農畜産室調べ)
22102	消費者ニーズに応える園芸等産地形成の促進	新たな視点の産地展開に挑戦する園芸等産地数	契約栽培や消費地での直接販売、産地単位での6次産業化など、新たな視点を取り入れた産地展開に取り組む園芸等産地の数(農水商工部農畜産室調べ)
		農産物直売所等の取扱額	県内の農産物直売所等における取扱額の合計(農水商工部農畜産室調べ)
22103	活力ある畜産業の健全な発展	全国の畜産の産出額に占めるシェア	全国の畜産業の産出額に占める三重県の産出額のシェア(農林水産省「三重農林水産統計年報」などにより算出)。2014年度の目標値は、2015年春に把握できる2013年度の実績数値により測ることとします。
		家畜の監視伝染病のまん延阻止率	「家畜伝染病予防法」において発生予防やまん延防止等をはかることとされている監視伝染病(家畜伝染病と届出伝染病を合わせた総称)について、県内で発生した場合の初動防疫での沈静化成功率(農水商工部農産物安全室調べ)
22104	農畜産物の生産・流通における安全・安心の確保	産地における安全・安心農業実施率	県内産地における「みえの安全・安心農業」の取組割合(農水商工部農産物安全室調べ)
		監視指導により改善を必要とする率	監視・指導や調査を行った1年間の店舗等のうち、改善を要する指導・指示等を行った店舗等の割合(農水商工部農産物安全室調べ)
222	農業の持続的な発展を支える農業構造の確立	農業経営体数(認定農業者、集落営農組織等)	積極的に経営改善や規模拡大をはかろうとする農業経営体(認定農業者および集落営農組織等)の数(農水商工部農業経営室調べ)
		農業の安定的システムを確立している集落の割合	県内の農業集落に占める、集落等の地域を単位として農地や農作業の利用調整を行う体制が整っている集落の割合(農水商工部農業経営室調べ)
		地域活性化プランを策定した集落数	

選定理由	影響する要因	継続	施策・基本 事業番号
国が食料自給率の向上を目的として2020年度に50%を達成することを目標に設定したことをふまえるとともに、県段階の食料自給率には地域の農産物等生産の状況が反映されることから選定しました。	・天候不順等の天災による農産物の生産量低下の影響を受けます。 ・貿易ルールや経済情勢により農産物等の輸入量や消費量が変化する可能性があります。 ・戸別所得補償制度等国政策の変化による影響を受ける可能性があります。	○	221
耕地の有効利用は、本県農業の中心となる水田農業における麦、大豆、新規需要米の作付推進と深い関係にあり、産地の育成、食料自給率の向上に寄与すると考えていることから選定しました。	・戸別所得補償制度等国政策の変化による影響を受ける可能性があります。		
基本事業の数値目標の中で代表的なものを選定しました。			
県民、生産者の双方からみて、需要に応じた水田農業の推進状況を総合的に評価するうえで適当な指標と考え選定しました。	・戸別所得補償制度等国の米政策の変化による影響を受ける可能性があります。		22101
麦、大豆、新規需要米を水田農業の推進作物として位置づけていることから、選定しました。	・戸別所得補償制度等国の米政策の変化による影響を受ける可能性があります。		
流通チャンネルが多様化する中、市場流通を基本とした生産、販売にとらわれない農業の展開（農商工連携や6次産業化）をはかることで、ブランド力の向上や産地の活性化等が期待できることから、選定しました。	・経済状況の善し悪しが、農業生産における戦略かつ挑戦的な活動に影響を与えることが考えられます。		22102
農産物直売所等を核とした農産物の流通が定着してきており、今後新たな流通やフードチェーンへの発展などが期待できることから、選定しました。	・天候不順等の天災による農産物の生産量低下の影響を受けます。		
本県の畜産業がブランド力や県内外での競争力を高めることができているかどうかを測る指標として適当と考えられることから、選定しました。	・貿易ルールや経済情勢により畜産物等の輸入量や消費量が変化する可能性があります。 ・戸別所得補償制度等国政策の変化による影響を受ける可能性があります。		22103
防疫措置が的確に実施できているかどうかを測る指標として適当と考えられることから、選定しました。	・国内で発生していない新たな家畜伝染病の国内進入が影響を及ぼす可能性があります。		
「みえの安全・安心農業生産推進方針」に掲げた目標項目の中から選定しました。	・食の安全・安心に関する社会的事件や現象が目標値に影響すると考えられます。		22104
県は「三重県食の安全・安心確保基本方針」に基づき、事業者の自主的な取組や表示の適正化などを進めており、各取組の成果が広く目標値に反映されることから選定しました。	・米トレーサビリティ法等、食の安全・安心に関わる法律に基づく監視、指導の動向が目標値に影響すると考えられます。	○	
認定農業者および集落営農組織等の数は、本県農業が持続的に発展していくための農業構造を測る指標として適当であるため選定しました。	・制度の普及や農産物価格の動向、気象条件が影響します。	○	222
農地集積や土地利用の合理化により地域農業を安定的に持続させる機能の広がり度合いを測る指標として適当であるため選定しました。	・兼業農家の意識や地域の合意形成、担い手となる自立経営体の投資意欲が影響します。		
基本事業の数値目標の中で代表的なものを選定しました。			

施策・基本事業		目標項目	目標項目説明
22201	地域農業の安定的システムの確立	農業経営体の農用地利用集積率	県内の農用地面積に占める認定農業者等の意欲ある農業者に集積された農用地面積の割合（農水商工部農業経営室調べ）。2014年度の目標値は、2015年春に把握できる2013年度の実績数値により測ることとします。
		大規模水田経営体数	経営規模が50haを超える大規模な水田農業経営体の数（農水商工部農業経営室調べ）
22202	多様な農業経営体の確保・育成	新規就農者数	県内で農業に就業・就職した40才未満の人数（農水商工部農業経営室調べ）
		新規に法人化した経営体数	法人化した農業経営体の数（農水商工部農業経営室調べ）
22203	生産・経営支援機能の充実	地域活性化プラン策定数	地域や産地などを単位に策定される農業・農村の持続的発展のための将来プランの数（農水商工部農業経営室調べ）
		経営健全性を維持する総合農協の割合	健全経営の目安となる自己資本比率（バーゼルⅡ対応）8.0%以上の総合農協の割合（農水商工部団体検査室調べ）
22204	農業生産基盤の整備	パイプライン化率	用水管理の省力化と水資源の有効利用を可能とする用水路のパイプライン化を実施した農地の割合（農水商工部農業基盤室調べ）
		基幹水利施設の機能保全率	農業用基幹水利施設等について機能診断と必要な補修等を実施し、その機能を確保した施設の割合（農水商工部農業基盤室調べ）
22205	優良農地の確保	農用地区域内の農地面積	「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき設定された農用地区域内農地面積のうち、耕作放棄地を除いた面積（農水商工部農地調整室調べ）
		耕作放棄地解消に継続的に取り組んでいる地域の割合	耕作放棄地が存在する市町において、耕作放棄地の解消、未然防止に取り組む協議会等の体制がある地域の割合（農水商工部農業経営室調べ）
22206	農業を支える技術開発の推進	農業を支える技術開発件数（累計）	農業生産や技術指導への活用、技術開発への応用、行政施策への反映等が行われた研究成果件数の累計（農水商工部農業経営室調べ）
		実需者等との協働・連携による農業研究取組件数（累計）	産学官クラスターの活動や農商工連携等大学、食品関係業者、流通販売事業者、農業機械メーカーなどの連携・協働により取り組まれた新たな商品や需要の開発等につながる研究取組件数の累計（農水商工部農業経営室調べ）
22207	畜産を支える技術開発の推進	畜産を支える技術開発件数（累計）	家畜等の生産や技術指導への活用、技術開発への応用、行政施策への反映等が行われた研究成果件数の累計（農水商工部農業経営室調べ）
		実需者等との協働・連携による畜産研究取組件数（累計）	産学官クラスターの活動や農商工連携等大学、食品関係業者、流通販売事業者、農業機械メーカーなどの連携・協働により取り組まれた新たな商品や需要の開発等につながる研究取組件数の累計（農水商工部農業経営室調べ）

選定理由	影響する要因	総統	施策・基本 事業番号
意欲ある農業者が経営を発展させている農業構造の状況を示す指標として適当であるため選定しました。	・兼業農家の意識や地域の合意形成、担い手となる自立経営体の投資意欲が影響します。	○	22201
水田の割合が高い本県において、意欲ある農業者が確保・育成されていることを測る指標として適当であるため選定しました。	・兼業農家の意識や地域の合意形成、担い手となる自立経営体の投資意欲が影響します。		
農業者の高齢化が進む中、将来の担い手候補として位置付けられる若い世代の確保が重要であるため選定しました。	・他産業の雇用情勢、農業の経済情勢等が影響します。	○	22202
家族経営等からの発展や農外からの企業参入など、企業的な経営管理を行える農業経営体の育成状況を測る指標として適当であるため選定しました。	・農業を取り巻く経済情勢の動向が影響します。		
普及活動に対するコーディネート機能への期待が高まっていることをふまえて、地域や産地に将来像の明確化とその実践を働きかけていくことが重要になってくることから選定しました。	・兼業農家の意識や地域の合意形成、地域の担い手やリーダーとなることが期待される人の存在などが影響します。		22203
農協が地域農業の担い手を支援するためには、農協の経営基盤が安定していることが必要であるため選定しました。	・総合農協の経営改善に向けた取組が影響します。	○	
農業用水のパイプライン化を進め効率的な生産と水資源の有効利用を可能にすることにより、安定した農業経営と環境保全を推進することができるため選定しました。	・景気や国の政策動向により、農業者の投資意欲が影響を受けます。	○	22204
農業の生産基盤を支える農業用施設の老朽化が進む中で、ライフサイクルコストの軽減を目的とした機能確保をはかることが重要であるため選定しました。	・景気や国の政策動向により、農業者の投資意欲が影響を受けます。		
優良農地を確保することで、食料の安定的な確保を行うとともに、農地の多面的機能が発揮できることから選定しました。	・景気や国の政策動向により、農業者の営農意欲や転用気運が影響を受けます。		22205
耕作放棄地解消、未然防止の状況を測る指標として適当なことから選定しました。	・放棄地所有者の耕作意欲、鳥獣害の発生状況などが影響します。		
研究活動の成果を推し測る指標として適当なことから選定しました。	・農業者や消費者ニーズの変化が影響を及ぼします。	○	22206
農業を起点とした新たな価値創造をはかる上で、産学官連携等による畜産物の需要や市場の開発等に関わる研究活動が重要になることから選定しました。	・農業者や関連事業者、消費者ニーズの変化が影響を及ぼします。		
研究活動の成果を推し測る指標として、適当なことから選定しました。	・畜産業者や消費者ニーズの変化が影響を及ぼします。	○	22207
畜産業を起点とした新たな価値創造をはかる上で、産学官連携等による畜産物の需要や市場の開発等に関わる研究活動が重要になることから選定しました。	・畜産業者や関連事業者、消費者ニーズの変化が影響を及ぼします。		

施策・基本事業	目標項目	目標項目説明
2223 農林水産業・農山漁村を起点とした新たな価値の創出	農林水産業の価値創出に取り組む事業者数の伸び率	みえの安心食材登録件数、県内直売所の参加生産者および事業者数、三重ブランド認定事業者数、三重ブランドアカデミー修了者数、マッチング交流会参加事業者数、首都圏流通拠点を活用した事業者数等の2010年度を基準とした伸び率の平均（農水商工部マーケティング室調べ）
	県内産品を意識的に購入する人の割合	
	大都市圏等への販路拡大に挑戦し、成果を得た事業者の割合	
22301 食育・地産地消の推進	県内産品を意識的に購入する人の割合	消費者が農林水産物等を購入する際に県内産を意識して選択する割合（農水商工部マーケティング室調べ）
22302 農水産業の環境価値創出の促進	環境創造型の農業実践活動団体数	農業をとりまく環境の保全に配慮する手法について、研究・実践活動に取り組む団体数（農水商工部農産物安全室調べ）
	環境創造型の漁業研究実践活動団体数	アサリ、ノリをはじめとする水質浄化機能をもつ水産物の資源量や生産量の増大など環境創造型漁業の実施について、さまざまな研究実践活動を実施している団体数（農水商工部水産資源室調べ）
22303 新たなビジネス展開の促進	三重ブランド認定事業者数	三重ブランドとして認定された農林水産品目の認定事業者数（農水商工部マーケティング室調べ）
	中山間地域モデルビジネス支援数	中山間地域におけるモデルビジネスに対する支援数（農水商工部農山漁村室調べ）
22304 新たなマーケティング戦略の展開	域内食材供給システム構築支援数（累計）	農産物直売所等を核として学校給食、社員食堂、飲食店等への食材供給を効率的に行う新たなシステムの構築支援を行った件数（農水商工部マーケティング室調べ）
	大都市圏等への販路拡大に挑戦し、成果を得た事業者の割合	県が実施する大都市圏における販路開拓支援事業に参加した県内事業者のうち、取引の成立や販売の増加などの成果が得られたと回答した事業者の割合（農水商工部マーケティング室調べ）
225 水産物を安定的に供給できる希望ある水産業の実現	漁業総生産量の全国に占める割合	海面漁業と内水面漁業の総生産量の全国シェア（農林水産省「三重農林水産統計年報」などにより算出）。2014年度の目標値は、2015年春に把握できる2013年度の実績値により測ることとします。
	沿岸沖合漁業および海面養殖業の生産量	

選定理由	影響する要因	継続	施策・基本 事業番号
生産から加工、さらに販路拡大にいたる主要な制度、事業ごとに生産者や事業者数の伸び率を把握することが、高付加価値化などの新しい価値創出に対しての県内事業者の取組度を測る指標として適切であることから選定しました。	・販路拡大のきっかけをつかみ、独自に取り組むことが可能となった事業者が、目標測定の対象から順次外れていく可能性があります。		223
基本事業の数値目標の中で代表的なもの		○	
基本事業の数値目標の中で代表的なもの			
県民の購買行動において、どれくらいの人が県産品を意識して購入しているかを測定することが、県民の食と農林水産業との絆を測る指標として適切であることから選定しました。	・景気の停滞が、付加価値の高い農林水産物への消費者の嗜好を低下させます。 ・生産物の安全性の確保状況が消費者の嗜好に影響します。	○	22301
環境に配慮した安全・安心農業生産、バイオマス利活用、生物多様性確保の各々の活動における実践団体や地域数を把握することが、環境創造型の農業推進状況を測る指標として適切であることから選定しました。	・食の安全・安心、地球温暖化などに関する県民の関心が影響を及ぼす可能性があります。		22302
漁業者自らが資源循環を支え、環境浄化に資するための対策等を研究する団体数を把握することが、環境創造型の漁業推進状況を測る指標として適切であることから選定しました。	・食の安全・安心、地球温暖化、海洋・河川の水質や生物などに関する県民の関心が影響を及ぼす可能性があります。		
三重ブランド認定制度における認定事業者数が、農林水産資源を活用したビジネス展開の状況を測る指標として適切であることから選定しました。	・他地域産品のブランド化や輸入品の増加が、県産品の価値や競争力を低下させます。	○ 施策	22303
中山間地域における資源を活用した交流、販売ビジネス等に対する支援数を把握することが、中山間地域のビジネス展開の状況を測る指標として適切であることから選定しました。	・景気の停滞が、中山間地域への交流人口の減少につながり、事業者のビジネス化意欲の低下をもたらす可能性があります。 ・気象災害、高速道延長等による道路環境変化や、地域内の個別事業者の経営悪化の影響が地域全体に影響する可能性があります。		
農産物直売所等を核にした学校給食、飲食店等向けの食材供給システムの構築は、地域食材の域内流通の促進に効果的であると考えており、その支援数を把握することは、域内流通拡大に関する取組状況を測る指標として適切であることから選定しました。	・異常気象等が、学校給食等への地域内における食材調達に影響します。 ・県内の一次産業における生産力の低下が、供給の不安定をもたらす、事業者の県産食材利用にも影響する可能性があります。		22304
事業への参加により販路拡大のきっかけを得られた事業者数を把握することが、大都市圏における販路拡大支援の取組成果を測る指標として適切であることから選定しました。	・販路拡大のきっかけをつかみ、独自に取り組むことが可能となった事業者が、目標測定の対象から順次外れていく可能性があります。		
水産業の振興および県民への水産物の提供状況という施策の目的に対する成果を測定するために海面漁業と内水面漁業の総生産量を指標とし、生産量は自然現象に左右される程度が大きいことから全国シェアの確保が施策の主目標として適切であることから選定しました。	・局地的な異常気象などの自然条件により影響を受ける可能性があります。	○	225
基本事業の数値目標の中で代表的なもの		○	

施策・基本事業	目標項目	目標項目説明
22501	水産資源の持続的利用と安全・安心の確保	<p>水産物安全基準違反件数</p> <p>県内産養殖魚の水産用医薬品の残留基準違反および貝毒による食中毒の発生件数（農水商工部水産資源室調べ）</p> <p>沿岸沖合漁業および海面養殖業の生産量</p> <p>県内の沿岸沖合漁業および海面養殖業の生産量（農林水産省「三重農林水産統計年報」などにより算出）。2014年度の目標値は、2015年春に把握できる最新データである2013年度の実績値により測ることとします。</p>
22502	経営力のある漁協・漁業経営体の確立・育成	<p>認定漁協割合</p> <p>沿岸地区漁協数に占める認定漁協数の割合（農水商工部水産経営室調べ）</p> <p>漁協青年・女性グループ設置率</p> <p>沿岸地区漁協数に占める青年または女性グループの設置漁協数（農水商工部水産経営室調べ）</p>
22503	水産生産基盤の整備	<p>就労環境向上取組漁港数</p> <p>荒天時作業において波の影響を緩和する防波堤の改修や大型漁船の航行に対応する航路浚渫などの整備に取り組む漁港数（農水商工部水産基盤室調べ）</p> <p>広域漁場整備達成率</p> <p>伊勢湾口部以南の水深100mまでの沿岸域で広域的な利用が行われている海域における漁場の整備割合（農水商工部水産基盤室調べ）</p> <p>閉鎖性海域での浅海域再生面積</p> <p>伊勢湾における干潟・藻場等の造成・再生面積および英虞湾における底質改善面積の累計（農水商工部水産基盤室調べ）</p>
22504	水産業を支える技術開発の推進	<p>研究成果が水産業の現場で活用された件数（累計）</p> <p>研究事業から生み出された研究成果のうち、次の3項目のいずれかに該当する研究成果が活用された件数の累計 ①技術移転、②特許等の実施許諾、③研究成果の製品・商品化（農水商工部水産資源室調べ）</p> <p>実需者等との連携による水産研究取組件数（累計）</p> <p>産学官クラスターの活動や農商工連携等大学、行政、食品関係業者、流通販売事業者などとの連携・協働により取り組まれた新たな生産技術や産物の開発ならびに付加価値の向上等につながる研究取組件数の累計（農水商工部水産資源室調べ）</p>
231	自律的産業集積の推進	<p>製造品出荷額等の全国平均比</p> <p>県内の製造業の生産活動実績を示す製造品出荷額等の全国平均を100とした場合の三重県の数値（農水商工部産業集積室調べ）。2014年度の目標値は、2015年春に把握できる2013年度の実績数値により測ることとします。</p>
		<p>工業集積度</p> <p>工業の集積の度合を土地、人口等の資源に対する工業生産活動の割合で表した、全国を100とする指標（経済産業省「工業統計表」、住民基本台帳などより算出）。2014年度の目標値は、2015年春に把握できる2013年度の実績数値により測ることとします。</p> <p>先端的産業企業誘致件数（累計）</p> <p>産業技術人材育成数（累計）</p> <p>県等が実施する産業技術人材育成のための教育プログラムの受講者数（農水商工部産業集積室調べ）</p>

選定理由	影響する要因	継続	施策・基本 事業番号
養殖魚における水産用医薬品使用の違反件数および貝毒による食中毒の発生件数が、水産物の安全確保の状況をあらわす指標として適当であることから選定しました。		○	22501
施策を構成する各事業の主対象が沖合、沿岸、養殖漁業であるため、その生産量が目標として適当であることから選定しました。	・異常気象などの自然条件により影響を受ける可能性があります。	○	
漁業の広域合併により水産団体の健全な運営を確保する必要があることから、認定基準を上回る漁協数の割合が目標として適当であることから選定しました。	・漁協の財務状況により影響を受ける可能性があります。		22502
今後の水産業を担う青年・女性層を育成するため、漁協内でグループ化を促進することで持続的に漁業を担う人材を確保する必要があることから、青年又は女性グループの設置割合が目標として適当であることから選定しました。	漁協による担い手育成や指導事業に対する取組により影響を受ける可能性があります。	○	
漁業者の高齢化・後継者不足が進む中、高齢者や新規就業者が働きやすい施設の整備を推進する必要があることから、就労環境向上取組漁港数が目標として適当であることから選定しました。	・国の補助制度の動向により、影響を受ける可能性があります。		22503
水産資源の持続的利用と水産物の安定的な供給をはかるためには、利用が広範囲にわたる共同漁業枠外の漁場整備が重要なため、広域漁場整備達成率が目標として適当であることから選定しました。	・沿岸海域での水産資源の変動、黒潮等による回遊性魚類の漁場形成状況および地域の漁業就業者の増減等により、影響を受ける可能性があります。	○	
閉鎖性海域においては、陸域からの流入負荷、海岸線の開発等により、海域環境が悪化し海域の持つ生産力ならびにその水質浄化機能が低下しているため、干潟・浅場・藻場等の再生が必要であることから、閉鎖性海域での浅海域再生面積が目標として適当であることから選定しました。	・陸域からの負荷の流入の変化、海象条件により、影響を受ける可能性があります。	○	
水産研究所の有用な活動の指標として、研究成果の活用件数が目標として適当であることから選定しました。	・漁業者や消費者ニーズの変化により影響を受ける可能性があります。		22504
産学官連携等によって効果的に成果を得る研究活動が必要となっているため、実需者等との連携による水産研究取組件数が目標として適当であることから選定しました。	・漁業者や関連事業者、消費者ニーズの変化により影響を受ける可能性があります。		
製造品出荷額等は、県内の製造業の生産活動実績を示す数値であり、工業統計調査で毎年発表され、施策全体の目標達成度が検証できる数値です。この数値をもとに、景気変動に比較的左右されず、全国との相对比较によるわかりやすいものとするため、全国平均比を指標として選定しました。	・製造品出荷額等は、景気動向による影響を受けませんが、全国平均比とすることにより比較的影響を受けにくい指標となります。	△	231
地域毎の工業集積を全国数値（工業出荷額、工業付加価値額、人口、可住地面積）を基準に比較でき、当施策がめざす産業集積度合いを評価するうえで適当な数値目標であることから、副指標として選定しました。	・景気動向により、企業の生産活動実績が左右されます。	○	
基本事業の数値目標の中で代表的なもの		○	
製品の高付加価値化や技術の高度化などを担う産業技術人材（研究者、技術者、技能者）の育成は、産業基盤を強化し、県内産業の競争力強化ひいては自律的な産業集積につなげることができる重要な要素であることから、副指標として選定しました。	・企業の人材育成への投資環境と景気動向に影響を受ける可能性があります。		

施策・基本事業	目標項目	目標項目説明
23101 新産業の創出に向けたイノベーションの推進	環境・エネルギー関連分野に対する研究開発への支援数（累計）	燃料電池をはじめとした、環境・エネルギー関連分野の研究開発を支援する補助金の採択数（農水商工部産業集積室調べ）
	高度部材イノベーションセンターで開催されるセミナー等への参加企業（者）数（累計）	高度部材イノベーションセンターにおける川上産業と川下産業の連携、大企業と中小企業の連携、多様な人材・研究機関の交流を推進するセミナー等への参加企業（者）数（農水商工部産業集積室調べ）
	次世代自動車に関して取り組む事業者数（累計）	次世代自動車関連産業への適応・取引拡大および新規参入等に対する支援数（農水商工部産業集積室調べ）
23102 戦略的な企業誘致の推進	先端的産業企業誘致件数（累計）	県と立地協定を締結した先端的産業や研究開発施設等の誘致企業件数（農水商工部企業立地室調べ）
23103 産業技術人材の育成と確保	育成した研究者数（累計）	県等が実施する産業技術人材育成のための「教育プログラム（研究者）」の受講者数（農水商工部産業集積室調べ）
	育成した技術者数（累計）	県等が実施する産業技術人材育成のための「教育プログラム（技術者）」の受講者数（農水商工部産業集積室調べ）
	育成した技能者数（累計）	県等が実施する産業技術人材育成のための「教育プログラム（技能者）」の受講者数（農水商工部産業集積室調べ）
23104 内外ネットワークの構築	海外企業と県内企業の連携数（累計）	海外企業と県内企業との間で連携（商取引、技術連携など）につながった件数（農水商工部産業集積室調べ）
	海外販路開拓支援件数（累計）	海外で開催される見本市等への出展・商談会等への参加を支援した件数（農水商工部産業集積室調べ）
23105 四日市コンビナートの競争力強化	企業間の連携等による競争力強化に向けた取組数	四日市コンビナート企業間の連携や、四日市市、商工会議所、四日市港管理組合等と連携して、コンビナートの競争力強化に取り組む事業数（農水商工部産業集積室調べ）
23106 新分野への展開をはかる技術開発の推進	新分野への展開をはかる技術開発件数	県内企業の新分野への展開のために開発し、公表した技術の件数（農水商工部産業集積室調べ）
	共同研究件数	企業、大学等高等教育機関や研究機関と共同研究契約を締結して実施した共同研究の件数（農水商工部産業集積室調べ）

選定理由	影響する要因	継続	施策・基本 事業番号
各企業の環境・エネルギー分野など成長分野への進出や製品の高付加価値化への取組は、産業競争力の強化を評価するうえで適当なことから、数値目標として選定しました。	・景気動向により影響します。		23101
異分野・異業種の企業や研究者の連携を促進する研究会や交流会等の事業展開は、イノベーション創出のしくみづくりを評価するうえで適当なことから、数値目標として選定しました。	・景気動向により影響します。		
次世代自動車の普及など自動車関連産業をとりまく環境変化をチャンスと捉え、県内自動車産業の高度化を進めることは、新産業の創出をはかっていくうえで重要な要素であることから、数値目標として選定しました。	・景気動向により影響します。		
先端的産業や研究開発施設等の企業誘致は、県内企業の競争力強化を評価するうえで適当なことから、数値目標として選定しました。	・景気動向や、日本と海外の投資環境状況により民間企業の立地が左右されます。	○	23102
最先端素材・要素技術の研究開発、製品の高付加価値化や技術の高度化を担う研究者（イノベーション人材）の育成は、グローバル化などの構造変化に対応するための産業基盤づくりを評価するうえで適当なことから、数値目標として選定しました。	・企業の人材育成への投資環境と景気動向に影響を受ける可能性があります。		23103
付加価値の高い商品の実用化開発を担う技術者の育成は、グローバル化などの構造変化に対応するための産業基盤づくりを評価するうえで適当なことから、数値目標として選定しました。	・企業の人材育成への投資環境と景気動向に影響を受ける可能性があります。		
高品質製品の製造を担う技能者の育成は、産業競争力を強化するための産業基盤づくりを評価するうえで適当なことから、数値目標として選定しました。	・企業の人材育成への投資環境と景気動向に影響を受ける可能性があります。		
積極的なビジネス交流会や商談会などを通じた県内企業と海外企業との技術交流やビジネス交流の機会創出は、県内企業の事業拡大を評価するうえで適当なことから、数値目標として選定しました。	・景気動向により影響します。		23104
グローバルな市場展開が進む中、海外市場での販路開拓支援は、県内企業の国際競争力の向上、海外への販路拡大を評価するうえで適当なことから、数値目標として選定しました。	・景気動向により影響します。		
中東・アジア地域における大型の石化プラントの建設など、コンビナートをとりまく状況が厳しさを増している中、産官が協働して取り組む事業の展開は、四日市コンビナートの競争力強化を評価するうえで適当なことから、数値目標として選定しました。	・景気動向や海外のプラント建設などを含めた化学工業市場の動向によって影響します。		23105
県内企業の新分野への展開のために開発した技術の件数は、基本事業の取組目標を評価するうえで適当であることから、数値目標として選定しました。	・競争的研究資金など国の予算にも影響される可能性があります。	○	23106
産学官等の連携による共同研究は、県内企業の新分野展開につながる新製品などの技術開発を評価するうえで適当であり、数値目標として選定しました。	・県内企業の研究開発ニーズの動向に影響します。	○	

施策・基本事業		目標項目	目標項目説明
232	中小企業活力の維持・拡大	製造業に係る中小企業の付加価値額の全国平均比	中小企業（製造業）の従業員1人あたり付加価値額（利益、減価償却費、人件費）の全国平均を100とした場合の三重県の数値（経済産業省「工業統計表」）。2014年度の目標値は、2015年春に把握できる2013年度の実績数値により測ることとします。
		経営革新承認企業数	
		新事業創出に挑戦意欲のある企業者数（累計）	
		商工団体等が核となり、産業や雇用の創出に取り組む事業数（累計）	
23201	ものづくり産業の高付加価値化	事業化・市場化に取り組むものづくり中小企業数（累計）	中小企業事業化等支援事業（仮称）の申請企業数（農水商工部商工振興室調べ）
		販路開拓支援による商談数（累計）	県等が行う販路開拓支援により生まれた商談の数（農水商工部商工振興室調べ）
23202	新たなビジネス創出・創業等の促進	インキュベーション施設入居者数（累計）	県内のインキュベーション施設の入居者数（農水商工部商工振興室調べ）
		新事業創出に挑戦意欲のある企業者数（累計）	みえ地域コミュニティ応援ファンド助成金等の新事業創出支援事業への応募者数（事業開始年度（2007年度）からの累計）（農水商工部商工振興室調べ）
23203	地域商業の活性化	商業活性化のための専門家の派遣箇所数	商業活性化のための研修やセミナーをするための専門家の派遣をした団体等の箇所数（農水商工部商工振興室調べ）
		地域の買物環境の改善に資する連携取組数	商業者が取り組む地域の買物環境の改善に資する連携取組数（農水商工部商工振興室調べ）
23204	中小企業の経営基盤の強化	経営革新承認企業数	経営革新計画承認企業数（農水商工部金融経営室調べ）
23205	商工団体等を通じた経営支援の強化	商工団体等が経営力強化のための巡回・窓口指導を実施した中小企業数の県内中小企業総数に対する割合	商工団体等が経営力強化のための巡回および窓口指導を実施した中小企業者数（事業者数＋組合の延べ件数）（農水商工部金融経営室調べ）
		商工団体等が核となり、産業や雇用の創出に取り組む事業数（累計）	商工団体等が地域内外の主体との連携の核となり、新たな産業や雇用の創出のために取り組む事業数（第二次戦略計画からの累計件数）（農水商工部金融経営室調べ）
23206	中小企業への技術支援の推進	技術相談件数（累計）	電話、メール、面談による技術相談（企業訪問時の相談を含む）に対応した件数（農水商工部産業集積室調べ）
		技術講座受講者数（累計）	技術者育成講座等の受講者数（農水商工部産業集積室調べ）

選定理由	影響する要因	継続	施策・基本 事業番号
県内中小企業の生み出す利益（付加価値額）を示す数値は、工業統計調査で毎年発表され、中小企業の活力を評価するうえで主指標に適した数値です。この数値をもとに、景気変動に比較的左右されず、全国との相対比較によるわかりやすいものとするため、全国平均比を指標として選定しました。	・付加価値額は、原材料の高騰など景気動向による影響を受けますが、比較的影響を受けにくい指標となります。	△ 基本	232
基本事業の数値目標の中で代表的なもの		○	
基本事業の数値目標の中で代表的なもの			
基本事業の数値目標の中で代表的なもの		○	
ものづくり企業の付加価値化を高めるため、中核となる研究開発と、それを中心としたビジネスモデル創造を支援する制度を活用してこれらに取り組む企業数を指標として選定しました。	・景気動向により影響します。		23201
販路開拓支援施策のアウトカム指標となり、ものづくり中小企業の商品・技術開発への取り組みを評価するうえで適当であることから選定しました。	・景気動向により影響します。		
創業間もない個人・企業の県内インキュベーション施設への入居数は、新ビジネスの創出や発展への取組を評価するうえで適当であることから選定しました。	・景気動向により影響します。	○	23202
個人・企業が新事業に挑戦しようとする意欲を把握でき、新ビジネス創出への取組を評価するうえで適当であることから選定しました。	・景気動向により影響します。		
自らレベルアップをめざす、やる気のある団体の数であり、商業の活性化の指標として適当であることから選定しました。	・景気動向により影響します。		23203
事業者の行う社会貢献活動は、地域における商業活動と併せて行われるものであり、商業の活性化の指標として適当であることから選定しました。	・景気動向により影響します。		
新商品・新サービスの開発などを通じて付加価値向上に取り組む、意欲のある中小企業数の把握ができ、中小企業の経営基盤の強化を評価するうえで適当であることから選定しました。	・景気動向により影響します。	○	23204
県内中小企業の高度化・多様化するニーズに的確に対応した支援であり、商工団体等を通じた経営支援の強化を評価するうえで適当であることから選定しました。	・商工会等の合併の推進に合わせて、経営指導員等の設置定数が削減されているため、その影響を考慮する必要があります。		23205
地域の総合経済団体である商工会等が、地域の特性をふまえ、自主的かつ先駆的に取り組む国・県等の採択事業数であり、商工団体等を通じた経営支援の強化を評価するうえで適当であることから選定しました。	・商工会等の合併の推進に合わせて、経営指導員等の設置定数が削減されているため、その影響を考慮する必要があります。	○	
県内企業ニーズへの対応の度合を直接あらわす指標であり、中小企業への技術支援の取組を評価するうえで適当であることから選定しました。	・景気動向や市場ニーズの変化により影響を受けます。	○	23206
地域産業の技術人材の育成にかかる取組をあらわす指標であり、中小企業の技術力向上の取組を評価するうえで適当であることから選定しました。	・景気動向や市場ニーズの変化により影響を受けます。	○	

施策・基本事業		目標項目	目標項目説明
233	地域資源を活用した産業の振興	地域資源活用関連産業の製造品出荷額の全国平均比	地域資源を活用する製造業（食料品製造業、木材製造業、陶磁器製造業、鋳物製造業等）の製造品出荷額について、全国平均を100とした場合の三重県の数値（経済産業省「工業統計表」）。 2014年度の目標値は、2015年春に把握できる2013年度の実績数値により測ることとします。
		地域資源を活用して新商品開発等に取り組んだ企業数（累計）	
		地域資源活用関連事業の設備投資等を実施した企業数（累計）	県の支援制度を利用して、地域資源関連産業において設備投資等を実施した企業数（農水商工部科学技術・地域資源室調べ）
23301	農商工連携等の推進	農商工連携事業創出数（累計）	国・県の支援制度を利用して、中小企業者と農林漁業者が連携して新しい事業に取り組む件数（農水商工部科学技術・地域資源室調べ）
23302	新商品の開発と販路開拓の促進	地域資源を活用して新商品開発等に取り組む企業数（累計）	県の支援制度を利用して、地域資源を用いた新商品等の開発や当該商品の販路開拓等に取り組む企業数（農水商工部科学技術・地域資源室調べ）
23303	地域資源活用ビジネスの拡大・強化	事業規模の拡大等に取り組む企業数（累計）	県の支援制度を利用して、地域資源を用いた事業の規模拡大・強化、新分野進出に取り組む企業数（農水商工部科学技術・地域資源室調べ）
23304	地域資源を生かした企業誘致	県南部の条件不利地域への企業立地の件数（累計）	県南部等において、第1次産業など地域の活性化を促進していく主産業と連携して、地域の特性を引き出す企業の立地件数（農水商工部企業立地室調べ）
23305	地域産業を支援するための技術開発	地域産業を支援するための技術開発件数（累計）	地域産業の高度化のために開発し、公表した技術の件数（農水商工部産業集積室調べ）
		共同研究件数（累計）	企業、大学等高等教育機関や研究機関と共同研究契約を締結して実施した共同研究の数（農水商工部産業集積室調べ）
234	観光・交流産業の振興	観光レクリエーション入込客数	1年間に観光レクリエーション等の目的で県内の観光地を訪れた人数について、全国観光統計基準に基づき集計した推計値（農水商工部観光局観光・交流室「観光レクリエーション入込客数推計書」）
		観光客満足度（評価点）	県内の観光地を訪れた観光客の満足度を100点満点に換算した数値（農水商工部観光局観光・交流室「観光客実態調査報告書」）
23401	「式年遷宮」の好機を生かした三重県観光の情報発信と国内誘客戦略	観光ホームページのページビュー数	ホームページ「観光三重」のパソコンおよび携帯電話等からのページビュー数（農水商工部観光局観光・交流室調べ）
23402	海外から三重県に「訪れる必然性」を生み出すブランディング戦略	県内の外国人延べ宿泊者数	県内の宿泊施設（従業員10人以上）における宿泊人数（観光・ビジネスを含む）のうち、外国人宿泊数（国土交通省観光庁「宿泊旅行統計調査報告」）
		プロモーション件数	海外の旅行エージェントに対する三重県商品の提案や旅行商品造成のための招請事業等のプロモーションの実施件数（農水商工部観光局観光・交流室調べ）

選定理由	影響する要因	継続	施策・基本 事業番号
製造品出荷額等は、県内の地域資源を活用する製造業の生産活動実績を示す数値であり、工業統計調査で毎年発表され、施策全体の目標達成度が検証できる数値です。この数値をもとに、景気変動に比較的左右されず、全国との相対比較によるわかりやすいものとするため、全国平均比を指標として選定しました。	・製造品出荷額等は、景気動向による影響を受けますが、全国平均比とすることにより比較的影響を受けにくい指標となります。		233
基本事業の数値目標の中で代表的なもの			
地域資源を活用する事業において、設備投資や機器整備等を行う企業が増加することが地域資源活用産業の振興を示す重要な要素と考え、副指標として選定しました。	・景気動向や社会情勢の変化により影響を受けます。		
連携事業の創出数が農商工連携の進捗度を測る数値目標としての的確であると考え、選定しました。	・景気動向や社会情勢の変化により影響を受けます。		23301
地域資源を用いた新商品開発や販路開拓等に取り組む企業数を増やすことが基本事業の数値目標として相応しいと考え、選定しました。	・景気動向や市場ニーズの変化により影響を受けます。		23302
設備や機器の整備を行い、地域資源活用事業の拡大等に取り組む企業数を増やすことが基本事業の数値目標として適当であることから選定しました。	・景気動向や市場ニーズの変化により影響を受けます。		23303
県南部等の企業誘致における条件不利地域においては、誘致対象を幅広く捉え、地域の活性化につながる産業の誘致を目標とすることが適当であることから選定しました。	・景気動向により民間企業の立地が左右されます。	○	23304
地域産業を支援するために開発した技術の件数は、基本事業の取組結果を代表することから選定しました。	・景気動向や市場ニーズの変化により影響を受けます。	○	23305
共同研究件数は、研究成果の活用や、さらに活発な技術開発につながるるとともに、県内企業等への貢献につながる目標として適当であることから選定しました。	・県内企業の研究開発ニーズの動向により影響を受けます。	○	
観光客の集客・交流の量的な把握を行うための最も基本となる観光統計指標であることから選定しました。	・景気や余暇等の社会動向、天候等の自然条件、交通インフラ等の整備、国内外の観光地間競争などの影響を受けます。	○	234
観光地の魅力や観光関連施設のサービス（ホスピタリティ）に対する総合的な満足度の合いを質的に把握する重要な指標であることから選定しました。	・観光地（観光施設）のサービス（ホスピタリティ）の程度、旅行過程における快適性、価格、観光メニューの魅力度などによって影響を受けます。	○	
各種メディアによる観光情報の発信等により三重県に関心を持った人は、ホームページからも情報を入手すると考えられるため、その関心度を測る指標として選定しました。	・各種メディア、観光イベント等による観光情報の発信の頻度や、観光情報の魅力、ウェブツールの普及状況などの影響を受けます。	○	23401
三重県への外国人の来訪数を把握するための基本的な指標であることから選定しました。	・景気、国の施策等の社会動向、観光情報の発信の程度、受入体制の整備状況などの影響を受けます。		23402
海外誘客事業における旅行商品造成の取組を評価する基本的な尺度であることから選定しました。	・誘客対象国の選定や、国内外の観光地間競争、地域の受入体制の整備状況などの影響を受けます。		

施策・基本事業	目標項目	目標項目説明
23403 地域資源を活用した多様な主体による観光の魅力づくり・人づくり	観光プロデュース数	地域が主体となって行う観光資源の発掘、磨き上げ・創造の取組を支援し、観光商品化に向け、ノウハウの提供、地域の連携強化、人材の育成などを行ったプロデュース件数（農水商工部観光局観光・交流室調べ）
	魅力ある観光地づくりグレードアップ事業支援件数	地域が主体的に行う観光地の快適性・利便性・話題性を創出するための事業に対する支援件数（農水商工部観光局観光・交流室調べ）
23404 利便性・快適性の高い社会基盤の整備	観光まち並み空間づくり地区数	観光地の快適性を高める景観やまち並み等の整備地区数（農水商工部観光局観光・交流室調べ）
513 科学技術振興・交流の推進	産学官連携共同研究件数（公募型研究資金）	県研究所と県内企業、高等教育機関等の研究プロジェクトおよび共同研究による公募型研究資金の獲得件数（農水商工部科学技術・地域資源室調べ）
	産学官連携研究会数	
	一般公開講座等への参加者数	
51301 研究交流の推進	産学官連携研究会数	共同研究等の立案に向けて、企業・行政のニーズと大学・公設試験研究機関等の研究シーズのマッチングの場となる研究会の設置数（農水商工部科学技術・地域資源室調べ）
	大規模研究プロジェクトへの申請件数	県研究所が共同で国等の公募型研究資金に応募したうち、申請額が1,000万円以上の申請件数（農水商工部科学技術・地域資源室調べ）
51302 知的財産の取得活用	県が保有する特許等実施許諾件数（累計）	県が保有する特許、実用新案、意匠、品種登録等を企業等に実施許諾した件数（累計）（農水商工部科学技術・地域資源室調べ）
51303 科学技術への関心の増進	一般公開講座等への参加者数	県研究所および科学技術・地域資源室が実施する一般公開講座、施設公開、子ども科学体験教室等への参加者数（農水商工部科学技術・地域資源室調べ）
51304 科学技術を支える環境基盤の整備	公募型研究資金（企業ニーズ対応型）の申請件数	県研究所が共同で、国等の公募型競争的研究資金（企業ニーズ対応型）に申請した件数（農水商工部科学技術・地域資源室調べ）
532 地域の特性を生かした農山漁村の振興と多面的機能の維持増進	農山漁村地域の主要交流施設利用者数	農山漁村地域において、農山漁村のくらしや食文化、農林水産業等を身近に体験することのできる主要な施設の利用者数（農水商工部農山漁村室調べ）
	資源保全活動組織数	農水産業・農山漁村のもつ多面的機能の重要性を理解し、多様な主体が参画する地域の農地・農業用施設や海洋環境等の保全活動を実施する組織数（農水商工部農業基盤室調べ）

選定理由	影響する要因	継続	施策・基本 事業番号
各地域における観光資源を生かした多様な主体による観光の魅力づくりを進める尺度となるため選定しました。	・各地域の自立的、主体的な観光商品づくりの取組状況、観光に取り組む人材・組織の育成状況等により影響を受けます。	○	23403
各地域における観光資源を生かした観光地づくりの取組による自立・持続的な観光まちづくりを進める尺度となるため選定しました。	・各地域の観光地づくりの取組状況、人材・組織の育成状況などによる影響を受けます。		
観光スポットだけでなく、歴史・文化、地域住民との交流等、面的・空間的な整備を評価する指標となるため選定しました。	・各地域における景観、歴史・文化遺産等を生かした観光まちづくりの取組状況、人材・組織の育成状況などにより影響を受けます。	○	23404
多様な主体が参画した交流が活発に行われ、産学官連携などによる共同研究等に取り組む活動は、施策全体の目標である科学技術の振興・交流を評価するうえで適当であることから、主指標として選定しました。	・経済状況の変動、情報化社会の進展、国の研究資金メニューの変更、地球環境問題の顕在化などが影響を与えます。	△	513
基本事業の数値目標の中で代表的なもの		○	
基本事業の数値目標の中で代表的なもの		○	
産学官の各主体の研究者が参加する研究会活動は、研究交流が活発に行われ、連携が進んでいることをあらかず指標として適当であることから選定しました。	・経済状況の変動、情報化社会の進展、地球環境問題の顕在化などが影響を与えます。	○	51301
研究成果の事業化には、比較的大規模な研究プロジェクトの実施が望まれるため、大規模研究への取組の推移が、研究交流・連携が活発に行われているかをあらかず指標として適当であることから選定しました。	・経済状況の変動、情報化社会の進展、国の研究資金メニューの変更、地球環境問題の顕在化などが影響を与えます。		
三重県が保有する特許等の実施許諾件数の増加は、研究開発能力の向上と研究環境の充実の成果をあらかず指標として適当であることから選定しました。	・経済状況の変動が企業等の取組に影響を与えます。	○	51302
科学技術にかかる関心と理解を深める活動結果をあらかず指標として適当であることから選定しました。	・イベント開催時の悪天候が参加者の動向に影響を与えます。	○	51303
産学官の研究会などの活動を通じて、共同研究を立案し、公募型研究資金への応募が行われることは、研究交流が活発に行われ連携が進んでいることをあらかず指標として適当であることから選定しました。	・経済状況の変動、情報化社会の進展、国の研究資金メニューの変更、地球環境問題の顕在化などが影響を与えます。		51304
農山漁村地域へ興味や目的をもち訪れる利用者数を把握することで、本県の農山漁村地域の魅力を推し測ることが可能と考えられることから、目標に選定しました。	・天候、道路状況等施設利用者数の増減に影響を与えます。	○	532
多面的機能の保全や発揮に向けては、多面的機能を評価し、その保全や活動に参画する農水産業者や地域住民等の取組が活性化していくことが重要と考えられることから、目標に選定しました。	・地域の合意形成の成熟度が影響します。	○	

施策・基本事業	目標項目	目標項目説明
53201 魅力が発揮できる農山漁村づくり	モデル集落数	農山漁村地域の集落を元気にするため、集落の現況に応じてモデル的な取組を行った集落数（農水商工部農山漁村室調べ）
	集落排水整備率	「三重県生活排水処理施設整備計画（三重県生活排水処理アクションプラン）」に沿って整備を進めている、農業集落排水と漁業集落排水を合わせた集落排水の整備率（農水商工部農山漁村室、水産基盤室調べ）
53202 交流・共生による元気な農山漁村づくり	三重の里ファン参加者数	三重の農山漁村で自然、文化、人びととの交流を楽しみたい、支援したいという県内外の人びとを三重の里（農山漁村）ファンとして登録した数（農水商工部農山漁村室調べ）
	心豊かな里づくりネットワーク登録地域数	地域の資源を活用した取組など、心豊かな里づくりを進める地域の登録数（農水商工部農山漁村室調べ）
53203 農業の多面的機能の維持増進	農村の資源保全活動組織数	農業・農村のもつ多面的機能の重要性を理解し、多様な主体が参画する地域の農地・農業用施設の保全活動を実施する組織数（農水商工部農業基盤室調べ）
	生態系保全活動組織数	農村地域における生物多様性の重要性を理解し、生態系保全活動に取り組む組織数（農水商工部農業基盤室調べ）
53204 水産業の多面的機能の維持増進	海洋の環境保全活動組織数	流域や海域において、住民と行政の間に立って環境保全活動等を行う市民グループの設立延べ数（農水商工部水産資源室調べ）
	水域の環境活動指導者育成数	流域や海域での環境保全活動等における指導者の育成数（農水商工部水産資源室調べ）
53205 獣害につよい農山漁村づくり	鳥獣被害金額	サル、シカ、イノシシ、カモシカ、カワウ等による農林水産業の被害金額（農水商工部農山漁村室調べ）
	野生鳥獣との共生の視点を加えた鳥獣被害防止の対策協議会数	人の生活と自然との共生や生物の多様性の視点を加えた鳥獣被害防止の取組に向けて設立された地域協議会の数（農水商工部農山漁村室調べ）

選定理由	影響する要因	継続	施策・基本 事業番号
集落の状態に応じたモデル的な取組プランに対し支援することにより、多様な主体の参画による地域づくりが進み、魅力が発揮できるむらづくりにつながると考えられることから、目標に選定しました。	・農業者をはじめとする地域住民の合意形成、担い手やリーダーとなることが期待される人の存在などが影響します。		53201
集落排水整備を推進することは、農山漁村地域の快適性、利便性の向上に寄与しており、魅力が発揮できるむらづくりの指標と考えられることから、目標に選定しました。	・集合処理に対する集落内の合意形成時期が整備率に影響を与えます。	○	
三重の里ファンを増やすことにより、農山漁村への理解が進み、農山漁村への理解醸成につながると考えられることから、目標に選定しました。	・経済情勢や農山漁村に対する県民等の意識の変化が影響を与えます。		53202
農山漁村地域の魅力を高めることを目的として参加を呼びかけ、形成されたネットワークであるため、県の取組の効果と考えられることから、目標に選定しました。	・高齢化の進行がネットワークの登録数に影響を与えます。	○	
多面的機能の保全や発揮に向けては、多面的機能を評価し、その保全や活動に参画する農業者や地域住民等の取組が活性化していくことが重要と考えられることから、目標に選定しました。	・地域の合意形成の成熟度が影響します。	○	53203
多面的機能の維持・向上への取組を通じて、さらに生物多様性の保全などの活動へと発展させていくことが、取組の持続性や参画主体の拡大につながると考えられることから、目標に選定しました。	・地域の合意形成の成熟度が影響します。		
多面的機能の保全や発揮に向けては、多面的機能を評価し、その保全や活動に参画する漁業者や地域住民等の取組が活性化していくことが重要と考えられることから、目標に選定しました。	・地域の合意形成の成熟度が影響します。	○	53204
流域や海域において多様な主体による環境保全活動等を活性化していくためには、その活動を指導していく人材を地域内に育成していくことが必要であることから、目標に選定しました。	・地域の合意形成の成熟度が影響します。		
鳥獣被害防止対策の総合的な成果を測る指標として適当と考えられることから、目標に選定しました。	・獣害問題に対する意識等が影響します。		53205
人の生活と自然との共生や生物の多様性も意識した対策を進めていくためには、関係するさまざまな機関が連携した総合的な取組体制の構築が必要であることから、目標に選定しました。	・獣害問題に対する意識等が影響します。		

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について

(1) 三重県地方卸売市場	1
(2) 三重県営サンアリーナ	7

平成22年10月
農水商工部

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成21年度分)

施設所管部名: 農水商工部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県地方卸売市場(松阪市小津町800番地)
指定管理者の名称等	みえ中央市場マネジメント株式会社 代表取締役 山下純一郎 (松阪市小津町800番地)
指定の期間	平成21年4月1日~平成26年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	1 市場事業の実施に関する業務 2 市場内での業務の承認等に関する業務 3 施設の利用の許可等に関する業務 4 利用料金の收受等に関する業務 5 施設の維持管理等に関する業務 6 その他県が市場の管理運営上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

評価の項目	指定管理者の自己評価	県の評価	コメント
1 管理業務の実施状況	B		○業務の承認等に関する業務、施設の利用許可等に関する業務については、指定管理者が許可承認基準を作成し、事業者に対して適切に事務手続きが行われた。 ○施設の維持管理等に関する業務については、老朽化した施設があることから異常箇所早期発見に努め、その都度修繕を行った結果、市場運営に支障を来す問題発生は無かった。また、昨年秋の台風による水質汚濁にあっても、指定管理者が作成した危機管理マニュアルに基づき迅速に関係機関へ協力要請した結果、大事に至らなかったことは指定管理者の適切な施設運営によるところが大きい。 ○市場の活性化に向けた方策について、外部有識者による研究会を立ち上げ、関係者と協議をすすめている。
2 施設の利用状況	B		○施設利用料金の減免措置対策により、平成15年度から減少していた施設利用面積が増加へ転換した。 ○関連商品売場棟において、現時点で利用予定のない空き店舗を休憩コーナーとして活用する等施設の有効利用につとめている。
3 成果目標及びその実績	B	+	○県が設定する成果目標に掲げた施設利用面積比率80%と施設利用料金軽減率20%の目標は全て達成していることは高く評価できる。 ○更なる向上のためにアクションプランである「三重県地方卸売市場の活性化戦略骨子」を策定してそれに沿った取り組みをすすめている。 ○利用面積比率の低い関連商品売場棟については、県民への一般開放や農水産物を利用した新商品の開発に向けた試験や研究を行う事業者等への入居促進についての検討がすすめられている。

※「評価の項目」:
「+」(プラス)→指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス)→指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白)→指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括コメント	<p>○施設の利用促進のための利用料金減免対策等により、利用料金収入が計画に比べ約3百万円程度減少したものの、管理費の見直し等による削減を行ったことにより、精算部門も含めた会社全体の純収益を15百万円を計上し、安定した会社運営を行っている。</p> <p>○業務の承認等に関する業務、施設の利用の許可等に関する業務及び施設の維持管理等に関する業務については各種要領、マニュアル等を作成し公正、公平の確保に努めており、かつ、迅速な処理が実施されたことにより大きな問題が発生することはなかった。特に昨年秋の台風による水質汚濁に係る対応については迅速で、適切な処理を行い被害を最小限に抑えられたことは評価できる。 また、県が施工する大規模修繕工事に関しても、関係者への配慮や調整を適切に行い、特段の問題もなく完了している。</p> <p>○市場における物品の品質管理の高度化に向け、市場内の清掃はもとより、大型灰皿の設置による分煙化を図るなど市場内の衛生管理に係る施設改善について積極的に取り組んできた。また、これら施設を利用する事業者に対しても分煙化への呼びかけなど品質管理に対する意識の高揚を促す活動が、市場内事業者により組織的に取り組まれている。それに加え三重県版環境マネジメント“M-EEMS”の取り組みをすすめるなど、市場における環境経営の推進の活動もすすめられている。</p> <p>○市場内事業者が協力して市場の活性化策を検討するための委員会を立ち上げ、市場内外の関係事業者に対して満足度調査を実施することによりニーズの把握に努めたり、外部有識者で組織される研究会からのアドバイスを広く聴く等して、それらについて積極的に対応することにより市場内の問題解決を図っている。</p> <p>○地域住民との交流、県民に対する卸売市場の機能、必要性のPRや場内事業者の衛生管理意識の醸成などを図る手段として、関連商品売場棟の試験開放が実施されており、関連商品売場棟の活性化に向けた今後の取り組みが期待される。</p> <p>○今後の課題としては、利用率の低い関連商品売場棟での利用面積比率向上に向けた取組が求められる。</p>
--------	--

指定管理者事業報告書(平成21年度分)

指定管理者の名称：みえ中央市場マネジメント株式会社

1. 管理運営体制及び職員の配置に関する状況

- ・実務を担う体制として、平成21年4月1日に常勤の専務取締役を置き、「総務・精算事業課」(課長1名・正社員3名・非正規社員1名)と「業務課」(課長1名・正社員2名)の二課を設置しました。なお、取締役会は代表取締役(非常勤)、専務取締役(常勤)、取締役5名(非常勤)、監査役3名(非常勤)で構成されています。
- ・事務分掌は 総務・精算事業課が総務一般、危機管理、事業者の営業承認、施設の利用許可、利用料金の徴収及び精算事業を担当し、業務課は施設の維持管理、取引の監視、広報業務、市場活性化委員会・同研究会・市場開放実行委員会の事務局業務を担当します。なお、業務課長には土木技術等の専門知識を有する社員を配置しました。
- ・市場の開場日(平成21年度275日)を会社の営業日とし、勤務時間は午前8時30分から午後5時までとしました。なお、取引監視のための早朝勤務を平成21年4月10日から月2回(1名体制)実施しました。

2. 人材の育成・確保に関する状況

- ・新社員の確保に当たっては、「おしごと広場みえ」や弊社の役員をつうじて優秀な人材を発掘し、5名(男3名・女2名)を確保しました。なお、専務取締役については、取締役会で適任者の確保に努めました。
- ・新社員を対象に、業務内容や市場概要等について社内研修を実施するとともに、社外の新任者研修に出席させるなど、公共施設の管理運営を行うに相応しい人材の育成に努めました。また、社員全員が参加した防災研修を11月に実施し、火災や地震等に対する危機管理の徹底を図りました。
- ・あわせて、担当業務に係るスキルアップを図るため、社外で実施される食品表示研修会や環境経営講習会等に参加させるとともに、先進的な取り組みを行っている市場への視察や社内でのOJTを実施しました。

3. 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

①市場運営に関する業務

- ・市場運営に関する業務のうち、市場施設の利用許可及び営業承認等に関しては、「三重県地方卸売市場関係要領集」(仲卸業務承認要領等8項目)を作成し、公正、公平の確保と迅速な事務手続を実施しました。
- なお、平成21年度に行った市場施設の利用許可件数及び営業承認件数等の内訳は次のとおりで、営業承認の取消し等の不利益処分実績はありませんでした。

施設利用許可件数：卸売業者2件、仲卸業者8件、関連事業者3件、売買参加者2件、買出人2件
営業承認件数：売買参加者承認3件、関連事業者承認1件、買出人登録21件

- ・取引に係る監視業務については、社員による早朝監視を延べ24回、卸売業者への委託による早朝監視を延べ273回実施しましたが、入札方法への変更指示やせり直し命令を発すべき状況はありませんでした。

②施設及び設備の維持管理に関する業務

- ・施設機械の保守点検業務等については、専門業者(延べ22業者)に委託して実施し、異常箇所の早期発見と修繕に取り組みました。その主なものは、電気機械設備の運転及び保守管理、電気保安管理、污水处理施設管理、消防用設備保守管理点検、空調設備点検、冷蔵庫冷凍機設備点検、工業用水道管点検等41件について委託を実施しました。なお、現時点で専門業者へ委託して実施する必要があると思われる新規の維持修繕等はありません。

- ・小規模修繕工事については、卸売棟雨漏り修繕工事、工業用水導水管水漏れ修繕工事、污水处理施設ポンプ取換え工事等をはじめ、シャッター修理、アスファルト補修、グレーチング改修、消火栓漏水修繕等延べ98件の工事を実施し、施設の維持管理に努めました。なお、今後の小規模修繕工事としては、路面改修、駐

車場の排水対策工事等を新しく実施する必要があるものと考えています。また、雨漏り修繕工事、シャッター修理、道路境界ブロックの補修等については市場関係事業者からの緊急要望に対応したものです。

- ・維持管理に必要な施設機械の不具合等についての情報は、警備員や社員による場内巡回、早朝監視業務や市場活性化委員会での情報収集等によって把握しています。

- ・非常事態に備え、「三重県地方卸売市場危機管理マニュアル」・「三重県地方卸売市場消防計画」・「三重県地方卸売市場事業継続計画（新型インフルエンザ対策）」を策定し、場内関係事業者への周知を図りました。

③県施策への配慮に関する業務

- ・人権尊重社会の実現に向けて、社員の人権研修を実施しました。また、管理棟駐車場に初めての身障者用駐車スペースを設置しました。

- ・男女共同参画社会の実現に関しては、市場活性化研究会委員（5名）に2名の女性をお願いしました。

- ・地震防災対策としては、平成21年11月18日に延べ190名が参加して防災研修及び防災訓練を実施しました。また、台風18号（平成21年10月8日来襲）の際には工業用水道の濁度上昇に対して、危機管理マニュアルに基づく濁水対策を迅速に実施しました。

- ・持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動については、M-EMS（ミームス）の認証に向けて卸売業者2社と弊社が取組み中です。特に、弊社においては市場全体の環境保全活動の目標を掲げ、市場関係事業者への取組みを推進していきます。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・情報公開については、「三重県地方卸売市場の管理に関する情報公開実施要領」を平成21年3月25日に策定し、平成21年4月1日から施行しています。なお、平成21年度に開示請求はありませんでした。

- ・個人情報の保護に関しては、「三重県地方卸売市場の管理に関する基本協定書」別記4の「個人情報の保護に関する事項」を遵守するとともに、「個人情報の保護に関する社内規程」を定め、平成21年4月1日から施行しています。なお、平成21年度に個人情報の漏洩は発生しませんでした。

⑤その他の業務

- ・市場関係事業者が協力し合って市場活性化策を検討するため「三重県地方卸売市場活性化委員会」を平成21年5月28日に設置し、「施設利用率向上のための施設利用料金減免基準の策定」、「お客様の要求や期待を把握し、サービスに反映していくための顧客満足度調査」、「県民に開かれた市場の実現に向けた関連商品売場棟試験開放の実施」など、様々な活性化対策を取り決めて実行してきました。この結果、施設利用率は88.1%に向上し、顧客満足度調査の結果に基づくサービスや関連商品売場棟の第1回試験開放を実施しました。

（三重県地方卸売市場活性化委員会構成団体）

県印三重中央青果株式会社・株式会社松阪魚市・みえ中央市場青果仲卸協同組合

みえ中央市場水産仲卸協同組合・三重県地方卸売市場関連事業者協会

三重県中央青果協同組合・三重県中央市場水産協同組合・三重県地方卸売市場諸団体

- ・外部有識者5名（三重大学准教授2名、相可高校教諭、モクモク理事長、女性起業家）で構成する「三重県地方卸売市場活性化研究会」を平成21年7月3日に設置し、先進的な市場活性化対策や、市場活性化委員会での検討項目等についてのアドバイスを得ています。

- ・関連商品売場棟の試験開放の実現に向け「開かれた市場づくり実行委員会」（市場活性化委員会の半数で構成）を平成21年12月1日に設置し、第1回試験開放を平成22年1月30日（土）に実施しました。この結果、集客目標数1,000人に対し1,500人の入場があり、入場者アンケートに回答された全員が再度来場したいとの意向であったことから、問題点の解決を図りながら、第2回試験開放に向けて準備を進めています。

- ・地域との連帯にかかる取組みとしては、第1回試験開放に地元商工会の4店が出店され、市場関係者との交流が図れました。

- ・平成21年度において、車の接触事故を除き、市場内で重大な事故等は発生しませんでした。

(2) 施設の利用状況

- ・施設利用料金を平成21年4月1日から全施設一律20%軽減することによって、施設利用業者の経営安定に努めました。
- ・施設利用率の向上を図るため、市場活性化委員会で「施設利用料金の減免基準」を定めて平成21年9月1日から実施した結果、仲卸業者売場及び関連商品売場棟で利用面積率が向上しました。中でも青果仲卸業者売場では利用率が100%になり、いわゆる“シャッター通り”の解消が図られました。
- ・農水産物を利用した新商品の開発に向けた試験や研究を行う事業者の入居については、入居条件の整備を行い、対象となる者への周知を行いましたが入居には至っていません。

(施設利用率の内訳)

施設名	貸付対象面積(m ²)	利用面積(m ²)	平成22年3月31日利用率(%)	(参考)平成21年3月31日利用率(%)
卸売業者売場	10,431	10,431	100.0	100.0
低温売場	500	500	100.0	100.0
仲卸業者売場	5,166	4,683	90.7	53.2
買荷保管積込所	1,370	1,132	82.6	82.6
青果保冷配送施設	900	900	100.0	100.0
倉庫(コンテナ流通倉庫・倉庫棟他)	1,068	860	80.5	47.4
冷蔵庫	2,163	2,163	100.0	100.0
製氷施設	93	93	100.0	100.0
関連商品売場	4,773	3,089	64.7	60.1
業者事務所	3,047	2,092	68.6	68.6
金融機関事務所	255	255	100.0	100.0
加工施設	658	527	80.1	80.1
水産加工施設	763	763	100.0	100.0
合計	31,187	27,488	88.1	79.9

- ・三重県行政手続条例に関する審査基準等については、平成21年4月1日に仲卸業務の承認等16項目を定めた「三重県地方卸売市場に係る市場施設の利用許可及び市場内での営業承認等取扱基準」を作成し、基準に基づいた対応を行っています。なお、平成21年度中に施設及び設備の利用を制限したことはありませんでした。

4. その他市場の適正管理に係る取組み等の実績

- ・市場の外周道路及び用水路等のゴミ回収を8回実施し、地域の環境美化に貢献しました。
- ・市場内での分煙化を強力に推進するため、特製の大型灰皿を製作して場内に配置するとともに、平成22年3月1日から市場活性化委員会が中心となって連日注意喚起活動を行っており、分煙化が進みつつあります。
- ・市場活性化委員会が中心となって、市場開放を実施している群馬県高崎地方卸売市場等の視察を行い、市場開放への取組みを決定しました。
- ・関連商品売場棟の試験開放に先立ち、2か所の休憩コーナーを設置しましたところ、場内事業者・来場者ともに好評です。
- ・テレビ等の不法投棄、空き店舗の無断使用、ゴミ持ち込みルール違反等の撲滅を目標に、市場活性化委員会が警察への通報制度の創設、指導強化、警告看板の設置、ゴミ捨て禁止標識の設置等を行いました。この結果、

ゴミのポイ捨て等については件数が激減してきていますが、不法投棄等に対する強力な対策がさらに必要です。

・清潔な市場づくりの一環として、水産卸売場の太物置き場、活魚水槽の壁面、関連商品売場棟外壁に「光触媒技術」を応用したタイル等を設置し、有機物汚染防止効果や細菌感染防止効果等の実証試験を業者と協働して行っています。

5. 利用料金の収入の実績

・施設利用料金収入は224,849千円となり、目標をわずかに下回りました。なお、未収金は2月・3月分で516千円となっていますが5月に入金される予定です。

・平成21年9月1日から施設利用率向上のため、施設利用料金減免基準を適用したことから、利用料金収入は正規の施設利用料金に比べて1,773,441円の減収になりましたが、施設利用率は88.1%に増加していわゆる“シャッター通り”が減少するなど、市場の活性化につながりました。

・利用料金の確実な収納と省力化のために推進を図った銀行振替の導入については、施設利用料金の92% (54件/59件)、電気・水道料金の95% (53件/56件) の利用率となりました。

6. 管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	-	事業費	-
利用料金収入	224,849,432	管理費	268,765,743
その他の収入 ※	70,930,170	その他の支出	-
合計 (a)	295,779,602	合計 (b)	268,765,743
収支差額 (a)-(b)	27,013,859		

※その他の収入は電気・水道料の事業者負担金等を含みます。金額は全て税抜き表示です。

7. 成果目標とその実績

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・市場全体の施設利用面積比率を80%以上とします。 ・基準年(平成20年度)からの利用料金軽減率を20%以上とします。 ・関連商品売場棟の利用面積比率を平成24年度以降70%以上とします。
成果目標に対する実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市場全体の施設利用面積比率は、平成21年3月31日の79.9%から、平成22年3月31日の88.1%に向上し、成果目標を達成しています。 ・基準年(平成20年度)からの利用料金軽減率については、平成21年4月1日から20%軽減を実施しており、成果目標を達成しています。 ・関連商品売場棟の利用面積比率は平成21年3月31日の60.1%から、平成22年3月31日の64.7%に向上しました。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・市場全体の施設利用面積比率は、88.1%となって成果目標を達成していますが、満足度調査結果への継続的な取組み、清潔な市場づくり、施設利用料金減免基準の適用による利用促進、市場開放の推進等を図り、市場全体の施設利用面積比率のさらなる向上に努めます。 ・利用料金の軽減については、成果目標である20%軽減をすでに実施済ですが、収益性の向上と運営経費の削減をさらに進めるなど、さらなる利用料金の軽減に向けて努力していきます。 ・関連商品売場棟の利用面積比率の目標については、成果目標である平成24年度までに70%以上になるよう、関連商品売場棟の試験開放等利用面積比率の向上につながる対策を実施していきます。

8. 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価	コメント
1 管理業務の実施状況	B	・管理業務の実施計画に掲げた「市場運営に関する業務計画」3項目、「施設及び設備の維持管理に関する業務計画」4項目など、合計15項目については全て実施することができ、目標を達成しました。
2 施設の利用状況	B	・市場全体の施設利用については、減免措置等の向上策を講じたことにより、利用面積比率が前年度末の79.9%から88.1%（利用面積で2,320㎡）に増加し、近年の施設利用面積の経緯が減少から増加に転じました。
3 成果目標及びその実績	B	・成果目標の施設利用面積比率と利用料金の軽減については目標をすでに達成し、管理会社が独自に設定した関連商品売場棟の利用面積比率についても64.7%にまで向上しました。

総括 コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者業務計画書（平成21年度分）に掲げた管理業務の実施、市場施設の利用、市場の適正管理、利用料金収入等の計画は概ね達成することが出来たことから、総合「B」評価であったと判断しています。なお、細部についての説明は以下のとおりです。 ・施設利用面積比率と利用料金の軽減については、成果目標をすでに達成し、管理会社が独自に設定した関連商品売場棟の利用面積比率についても64.7%にまで向上しており、引き続き試験開放等利用面積比率の向上につながる対策を計画通り実施していくことによって、達成されるものと考えています。 ・市場施設の平等利用の確保は、公平・公正な利用の促進を弊社の「基本理念」に掲げ、不正規利用の是正指導を行うなど、平等利用の確保に努めました。 ・施設の維持管理については適正な施設管理に努め、特に市場のライフラインである電気・水道の安定供給と環境影響の大きい汚水処理施設については、計画的な保守点検の実施と故障時の迅速な復旧対策を実施しました。また、台風の影響により工業用水の濁度が上昇した際には、迅速に地元松阪市へ支援要請し、給水タンクの提供等の支援を受けて回避を図りました。 ・市場関係事業者や消費者を対象とした「お客様満足度調査」を実施し、要望等については市場活性化委員会で対応方法を決定済みで、可能なことから実施しています。 ・市場関係事業者による市場活性化委員会を設置し、自らの決定に基づく具体的な対策が実施できるようになりました。また、県民の皆様が開かれた市場の実現に向けて関連商品売場棟の第1回試験開放を実施し、1,500人の入場者で賑わいました。 ・年度当初から市場施設利用料金の一律20%削減を実施し、適正規模の社員採用による人件費の抑制や小規模修繕工事等でのコスト削減に努めました。 ・年度当初に危機管理マニュアル及び市場消防計画を定めるとともに、新型インフルエンザ対策を実施するなど、市場の危機管理体制を整備しました。
------------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成21年度分)

施設所管部名:

農水商工部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営サンアリーナ (伊勢市朝熊町字鴨谷4383-4)
指定管理者の名称等	株式会社スコルチャ三重 代表取締役 濱田典保 (伊勢市朝熊町字鴨谷4383-4)
指定の期間	平成18年4月1日～平成23年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	1 サンアリーナの事業の実施に関する業務 2 サンアリーナの施設等の利用の許可等に関する業務 3 サンアリーナの利用料金の收受等に関する業務 4 サンアリーナの施設等の維持管理及び修繕に関する業務 5 前各号に掲げる業務のほか、三重県がサンアリーナの管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

評価の項目	指定管理者の自己評価	県の評価	コメント
1 管理業務の実施状況	A		○スカイデッキの改修工事などによる長期にわたる利用制限があったにもかかわらず、利用者への細やかな配慮と適切な施工業者等との連携により、円滑な施設運営が行われている。 ○新たな手法によるホームページでのPRに着手し、新しい自主事業を展開するとともに、電子アンケートを実施して、利用者以外の意見を聞くなど、積極的な改善に取り組んでいる。 ○受電先を特定規模電気事業者に切り替えることにより、経費の削減を実現している。
2 施設の利用状況	B		○平均稼働率、利用人数は、会議室等の利用人数を除いて目標数値には達していないものの、全体の利用人数は、前年度を26.8%上回っている。 ○トレーニング室の利用人数の減少は大型催事による利用制限の影響を受けたものと思われる。 ○これまでの誘致活動等の成果として、施設利用料収入は過去4年間で最高となっている。
3 成果目標及びその実績	B		○指定管理者が、地域活動に参加することで異業種交流を深め、地域の各種団体とのネットワークを活かした事業展開を行うとともに、新たな分野での利用拡大にもつなげている。 ○自主事業においては、スポーツ振興・健康促進支援事業や、文化事業に力を入れ、多彩な事業を展開することで、地域住民にも身近な施設としてPRができています。

※「評価の項目」の県の評価:

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括コメント	<p>○3件の大型催事の利用に加え、これまでの積極的なリピート利用促進の成果として、2件の大型コンサートを実現し、サンアリーナの認知度の向上と利用者増に大きく寄与するとともに、収入面においても過去4年間で最高の1億1千万円を超える施設利用料となり、全体収支においても1千5百万円もの純利益を計上している。</p> <p>○日常点検、定期点検を適正に実施し、重大な障害を来たすことなく、施設・設備の維持管理を行っている。特に、県が大型工事を施工したにもかかわらず、利用者への細やかな配慮等、適切な施設運営により、特段の問題もなく完工に至っている。</p> <p>○新たに県民を対象とした電子アンケートを実施し、「ご意見箱」の設置等により、積極的にニーズの把握に努めている。また、苦情に対しては、本人を特定できる場合は全て対処するなど、問題解決へ前向きな姿勢がみられる。</p> <p>○地域団体とのコラボレーションに努め、地域と連携した多彩なイベント等を実現するとともに、新たな分野での利用拡大につなげている。</p> <p>○サンアリーナの夜間交通の不便さを解消するコンサートエクスプレスを実現し、女性向けステップアップ文化講座「マイフェアレディ」やスポーツ振興事業「MOVE UP MOTION」などの新たな自主事業の展開や、ホームページでの動画によるPRにも着手するなど、利用者や利用団体の意見を取り上げて、常に新しいことに取り組み、積極的な改善の姿勢が見られる。</p> <p>○受電先を特定規模電気事業者(PPS)へ切り替え、平成21年8月から平成22年3月までの8ヶ月間で、約2,000千円の電力料金節減効果を実現している。</p> <p>○施設・設備の不具合の発生や、工事施工に伴う利用制限、パーク&パスライドの実施日拡大に伴う利用制限など、管理運営を取り巻く状況がさらに厳しくなるなか、創意工夫に富んだ取組により、利用人数や平均稼働率の向上に努めている。</p> <p>○今後の課題として、平均稼働率や利用人数の数値目標の達成に向けて、貸館誘致等へより一層の創意工夫ある取組が求められる。また、開館以来16年を経過し、老朽化が進む施設・設備について、工事によりサンアリーナの利用促進等へ支障を来たすことのないよう配慮しながら整備を進めていく必要がある。</p>
--------	---

指定管理者事業報告書(平成21年度分)

指定管理者の名称：株式会社スコルチャ三重

管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①三重県営サンアリーナ管理運営事業の実施に関する業務

○平成21年度は、過去3年間における貸館、利用者対応や滞在環境の改善、施設維持管理の適正運営そして自主事業等すべての取組みを見直し修正し、県民にとってのサンアリーナの存在価値や利用価値の一層の向上を目指し運営を行ってきた。
 ○特にスポーツ振興・健康促進のための取組みを強化し、トレーニング室利用活性化のための有酸素系運動マシンの導入や、学校あるいは地域団体等によるレクリエーション利用機会を向上させるための運動会用具を指定管理者独自で調達するなど、積極的に投資を行なった。また、個々のスポーツ・健康イベントを体系的・継続的プログラムとして推進する「MOVE UP MOTION」を新たな自主イベントとして取り組み始めた。
 ○三重県の主催する3大催事《全国知事会議(7月)、全国高等学校総合文化祭(7月)ならびに世界新体操選手権大会(9月)》にあたっては、主催者の事前視察や協議に全面的に協力し、施設・設備の事前点検・調整等も着実・確実に行い、また催事開催期間中も万全を期して施設運営にあたり、円滑な開催運営につながった。
 ○平成20年度からの傾向である利用目的の多様化は、21年度も継続して進んでいるように見受けられ、1回の施設利用料が50万円未満の、利用料において中小規模利用の件数は、平成18年度以降、年度毎に増加してきており、また、企業等による会議室利用も増加傾向にある。
 ○平成21年度初めに猛威を振るった「新型インフルエンザ」対策として、館内に予防要領告知版を掲示するとともに、館内4箇所に噴霧式消毒液を設置した。
 ○8月より、受電先をPPS(特定規模電気事業者)に切替えた効果が年間2,000千円程度あり、21年度は大型利用が多かったにもかかわらず電力利用料は施設利用料の増加率に比較すると小規模の増加にとどめることができた。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

○施設維持管理仕様にに基づき、施設・設備の日常監視・点検・運転および定期点検を適正に実施した。施設の老朽化に伴い、建物躯体、施設、備品のすべてに亘り故障や動作不良が頻発しているが、迅速に修繕、交換に努めた結果、利用による支障や事故はなかった。
 ○平成21年度の県主催3大催事を控えて、20年度から継続して積極的な修繕措置を行なった結果、21年度の年間修繕費も20年度並の高水準となった。
 ○平成21年度の環境整備事業は6期に分けて実施した。主要な整備内容は、全館に亘る空調設備、メインアリーナおよびサブアリーナの調光卓、トイレの一部ウォッシュレット化ならびに電子情報盤更新等を行なった。なお電子情報盤の更新については、19年度に頂いた県民のご意見を反映して実施した。
 ○かねてから雨漏り原因となっていたスカイデッキの改修が、県直接整備工事として平成21年11月末から平成22年3月まで約4ヶ月間の工期で施工された。また、県防災拠点用非常用発電装置の設置工事や出会い交流スクエアA駐車場整備工事も県直接発注により施工された。この間、予約済み貸館利用の優先と利用制限日の設定とを交えながら、工事スケジュールの調整を行い、施工業者との連携を密にして利用者への支障を極力発生させないよう努めた。

③県施策への配慮に関する業務

○伊勢県民センター、松阪県民センターの共催による人権講座(部落問題、障がい者の人権、女性の人権、メディアと人権の各テーマに参加した。
 ○子育て支援のため、平成21年度中に契約社員の産休育児休暇の延長(1歳6ヶ月)し、取得させた。
 ○平成21年度においても三重県営サンアリーナ危機管理計画に基づき、火災及び大規模地震を想定した施設利用者の安全避難訓練を2回実施した。
 ○男女共同参画の立場から女子社員を中心にそれぞれのワーキンググループを組織し、平成20年度から全社的に取り組んでいるエコ活動は、21年度においても環境問題に配慮したペーパーレス会議やコピー用紙の使用管理、エアコンの温度管理などの管理実務と社内教育宣伝活動を先行的、継続的に取り組んでいる。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

○平成21年度において、情報開示の請求はなかった。

⑤その他の業務

○平成21年度においても、「伊勢志摩観光交通対策協議会」が企画・運営する「パーク&パスライド」が5月3日～5日、11月3日(宇治橋渡始式)、12月31日～平成22年1月5日、平成22年1月9、10日の4期間において実施され、サンアリーナ周辺駐車場を乗換駐車場として利用された。協議会としては平成25年の5年遷宮に向けて、更には高速道路料金低減化の趨勢も見ながら、今後一層のパーク&パスライドの規模拡大も論議されている状況で、サンアリーナの本来的目的利用の制限が増加することにつながるため、そのあり方については三重県、協議会(事務局は伊勢市)およびサンアリーナ指定管理者の3者間で継続的な協議が必要となっている。
 ○平成21年度は三重県の指定管理者制度導入施設の管理運営および指定管理者の事務の執行についての包括外部監査が実施され、サンアリーナもその対象となった。監査結果の指摘は、【結果】が1件と【意見】が5件で、サンアリーナの県所管部門が検討を要する指摘と、県および指定管理者の両者で検討を要する指摘を除く、指定管理者独自の事務執行に対しての指摘が2件あり、以下の対応を回答した。
 ①「指定管理者からの委託業務について、委託業者は県への申請がされているが、委託業者からの再委託先業者の申請がされていないので申請すべき。」との指摘を受け、「指定管理者は、委託先業者と同様に再委託先業者についても、次年度以降の毎年度協定書締結時に文書にて県に申請することとする。」と回答。
 ②「後納による指定管理者の経営リスク軽減と一定の基準による公平な審査を行なうために、審査マニュアルを策定し施行することが望ましい。」との指摘を受け、「後納申請書受理時の審査について、審査マニュアルを策定し、更なる適正審査に取り組むこととする。」と回答し、それぞれ着手完了している。

(2)施設の利用状況

○メインアリーナ、サブアリーナおよび会議室のいずれも、年間平均稼働率や利用人数は前年度実績を大きく上回った。ただ、トレーニング室ならびにフィットネス室の利用人数については、前年度を下回る結果となった。これは、大型催事による全館占有日や、年度後半の大型修繕工事に伴う利用制限日が多かったことも大きな要因となっている。

【平均稼働率】	(21年度実績)	(目標)	(20年度実績)	【利用人数】	(21年度実績)	(目標)	(20年度実績)
メインアリーナ	61.4%	64.0%	56.6%	アリーナ	289,704人	330,000人	237,119人
サブアリーナ	68.8%	75.0%	66.9%	会議室等	51,182人	36,000人	23,650人
会議室等	23.0%	44.0%	15.0%	トレーニング室	17,789人	23,850人	20,720人
				フィットネス室	3,121人	4,150人	3,828人
				合計	361,796人	394,000人	285,317人

2 利用料金の収入の実績

	21年度実績	21年度目標	対目標比	20年度実績	対前年比
利用料金収入	118,525,876円	107,830,000円	109.9%	93,986,059円	126.1%
※利用料金減免等の内訳	割引金額 6,701,310円	減免金額 2,398,907円	特別割引金額 31,200円	合計 9,131,417円	

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	196,500,000	人件費	84,559,934
利用料収入	118,525,876	水光熱費	62,891,945
自主事業収入	18,436,907	その他一般管理費	130,151,183
営業外収入	10,889,603	自主事業経費	36,364,848
その他の収入	0	その他の支出	0
		法人税・住民税及び事業税	14,919,846
合計 (a)	344,352,386	合計 (b)	328,887,756
収支差額 (a)-(b)	15,464,630		

※参考

利用料金減免額	9,131,417
---------	-----------

4 成果目標とその実績

項目別成果目標		成果目標に対する実績	
分野	取組目標(課題)	実施	実績と成果
貸館・利用促進活動	県内各団体のリピート利用促進	○	<p>【実績】</p> <p>平成21年度は平成21年1月から12月までに当館を利用された250件を対象としてDM(ダイレクトメール)を送付し、電子アンケートの案内と併せて、リピート利用促進活動を行った。</p> <p>【成果】</p> <p>アンケートによる利用満足度調査を継続的に行なうことで、改善への取り組み状況も含めてより具体的なご意見を頂くことが多くなってきている。このことは、指定管理者として「利用者目線」で運営における改善を的確に行なうことができ、結果リピート利用につながっている。</p>
	特定団体への直接提案誘致	○	<p>【実績】</p> <p>①音楽プロモーション会社への直接提案営業 ・コンサート時の主催者側の満足度と来場者の満足度の両方を向上させ、結果としてサンアリーナ利用機会を促進するため、定期的に訪問して意見交換会を行っている。</p> <p>②各種団体への直接訪問による誘致営業 ・県内各種団体における会議や催事をサンアリーナに誘致するため、団体事務局を直接訪問したり、団体の集会等に積極的に参加してPRIに努めている。21年度中に訪問や集会参加した主要な団体は以下の通り。</p> <p>(1)玉城町商工会(三重県商工会連合会の事務局商工会) (2)伊勢JC (3)三重県老人クラブ連合会 (4)生命保険会社異業種交流会 (5)中小企業診断士協会三重県支部総会 (6)愛知県サッカー協会、日本サッカー協会フットサル委員との会合</p> <p>【成果】</p> <p>・20年度から試験的に開始したコンサートエクスプレス(三重交通による名古屋からの特別直行バス)も定着し、来場者の利便性に大きく貢献している。また、サンアリーナIC臨時開放手続きの代行等が実現しており、今後一層の連携強化に努めていく。</p> <p>・平成19年から毎年「宅建土地取引主任者資格試験」の会場としてサブアリーナをご利用いただくようになったのも、このようなきっかけからであった。</p>
	モニタリングと運営改善	○	<p>【実績】</p> <p>①平成21年度中に「ご意見箱」への投書のうち、当館運営に関連する内容は12件、電子メールは2件あった。対応は当社の方針として、ご本人を特定できる場合はすべて書面もしくは電話にて随時対応した。また、記名、無記名にかかわらず特に改善を要する事案には、迅速な改善に努めた。</p> <p>②平成21年度の自主事業においては、8つの自主事業において参加者のアンケートを実施した。</p> <p>③平成22年3月に平成21年1月～12月に利用された主催者向けに電子アンケートを実施した。対象者250件中、回答数は35件で、回答率は14.0%。(平成20年度は15.8%)</p> <p>④平成21年度には、初めて三重県民を対象にした電子アンケートを9月と3月に2回実施した。回答数は、9月が61件で、3月が22件であり、そのうちのそれぞれ約7割の方が当館の利用者であった。</p> <p>【成果】</p> <p>前年までに頂いたご意見に誠実に対処してきた結果、「ご意見箱」への投書が前年に比べ半分となった。また、2種類のアンケートを実施した結果、回答内容に少し違った傾向が見受けられた。概ね主催者向けのアンケートでは当館職員の印象に対し好意的な回答が多かったが、県民向けのアンケートにおいては、その割合が若干低下する傾向が見受けられたため、より広くアンケートすることによって得られる貴重な意見と受け止めた。自主イベントでの回答はほぼ参加者全員に頂くものであるため、明確にイベント評価が得られる。</p>

人材育成	教育・訓練	○	<p>【実績】</p> <p>①緊急避難および消防訓練を実施。(9月、2月)</p> <p>②AED講習において、緊急救護に必要な処置や通報を含めた講習を実施。(6月)</p> <p>③全社員研修「企業の危機管理」(7月)</p> <p>・会社人として求められる倫理行動、苦情処理や個人情報保護、管理職に求められる危機管理能力やそれを通じての全社員の意識向上などを、ビデオ視聴や意見交換、発表会などにより実施。</p> <p>④全社員研修、「接客研修」(3月)</p> <p>⑤雇用管理改善セミナー(7月)・・・2名受講</p> <p>⑥三重県生活・文化部情報公開室開催【平成21年度情報公開・個人情報保護制度実務研修会】(8月)・・・1名参加。</p> <p>⑦伊勢県民センター、松阪県民センター共催「2009年度松阪伊勢ミニ人権講座」・・・「部落問題セミナー」(9月)、「障がい者の人権セミナー」(10月)、「女性の人権」(11月)、「メディアと人権」(12月)にそれぞれ2名～3名が参加。</p> <p>⑧サンアリーナも加入している三重県公立文化施設協議会の職員交流研修会(9月)・・・1名参加。</p> <p>⑨伊勢志摩観光コンベンション機構主催「おもてなし向上研修会／外国人観光客受入れのマナー、コミュニケーション能力について」(10月)・・・1名参加</p> <p>【成果】</p> <p>多種に亘って実施、参加することで、全社的に意識改革とともにスキル向上につながった。</p>
	技能向上	○	<p>【実績】</p> <p>①体育施設管理士(6月、11月)及び体育施設運営士(3月)の認定試験に合格し、体育施設上級管理士の資格認定を受けた。・・・2名</p> <p>②全国公立文化施設協会主催「アートマネジメント研修会」(2月)・・・1名派遣</p> <p>③日本音響家協会主催の《3級音響技術者講習》(3月)・・・1名派遣。資格取得</p> <p>④「MIPスポーツプログラム」コーディネーションプログラム講習(8月)</p> <p>⑤専門講師による「ウォーキング1DAYマスターレッスン」(2月)・・・2名派遣</p> <p>⑥アウトドアフィットネス協会主催「WALK-RAN」指導者認定講習(3月)・・・2名派遣。同協会公認のWALK-RAN指導者認定資格を取得</p> <p>【成果】</p> <p>施設管理面、利用者サポート面での職員の技術向上とともにモチベーション向上につながった。また、自社独自で開催するイベントのランクアップにつながっている。</p>
	地域活動	○	<p>【実績】</p> <p>①伊勢市まちづくり市民会議</p> <p>・伊勢商工会議所のビジネス創造プロジェクト、伊勢ブランド創出チームの立上げに協力し、以後チーム活動に継続的に参加。</p> <p>②二見浦再生協議会</p> <p>・平成21年度から協議会組織が発足。当社は「スポーツ大会・合宿受入れの会」のメンバーとして参加し具体的な活動を開始。</p> <p>③いせしま綱曳き大会</p> <p>・第3回となる当大会実行委員会に、当社は共催の立場で当初から参加。21年度は志摩商工会からの協力も強化され、参加チームも南勢地域から県域全体に広げて、50チームの参加となった。実行委員会としては本大会を将来的に東海域や全国大会に育て上げていく思いで取り組んでいる。</p> <p>④セブテンバーコンサート</p> <p>・平成17年の第1回から当社の自主事業としてスタートした本コンサートは、伊勢市民活動センターや伊勢市国際交流協会の協力を得ながら実施してきた。本年第4回においてはサンアリーナの9月の貸館が詰まっていたため、伊勢市民活動センター／シティプラザで伊勢市国際交流協会主催で実施。当社は共催および実行委員会スタッフとして参加。</p> <p>⑤10月～11月、若年無就業者の就労体験の受入れ</p> <p>・三重県からNPO活動法人「いせコンビニネット」が事業受託している若年無就業者の就労体験事業に協力し、10～11月の延9日、6名程度を受入れ、館内清掃やアリーナのコート・テーピングなどを当社職員と一緒に体験。</p> <p>⑥津市美杉支所のベンチマーキング受入れ</p> <p>・津市美杉支所は町興し事業として「森林セラピー」をテーマとしており、その活動の素材として、当社が自主事業で実施した「ノルディックウォーキング」の実施状況の視察申入れがあり、今後の両地域での連携などを協議。</p> <p>⑦三重県統合医療フォーラム「統合医療ワーキンググループ」への参加</p> <p>・統合医療学会と県健康福祉部によるワーキングに平成20年度の企画開始当初から参加。21年度だけでも都合14回におよぶ会議に参加する中で積極的な役割を果たしてきた。</p> <p>【成果】</p> <p>・当社の提案により、以前から課題であったスポーツ合宿・大会等で二見浦の旅館に宿泊する選手達のための洗濯請負サービスを、コインランドリー業者とのコラボレーションにより実現させ、合宿誘致の一助になった。また東海域小学校女子生徒のサッカー大会「第1回おひなさまカップin二見」を実現し、地域宿泊施設とのコラボレーション企画のモデルケースとして展開していく可能性を見出した。</p> <p>・平成22年3月のメディカルパレーフォーラム2010の誘致が実現し、ワーキングにて得た経験や誘致実績は、行政や学会等において今後各種のコンベンションが検討される際にも大きな布石となるものと考えられる。</p>

集客交流促進	自主事業	イベント事業	○	<p>【実績】</p> <p>①音楽イベント…COUNTRY HEAVEN 09 in 伊勢、ラウンジコンサート rubato「アコースティックトリアオ」「THE 倭(ヤマト)」・「二胡の調べ」、MUSIC HEAVEN 伊勢、サンアリーナ クリスマスコンサート、カウントベイシーオーケストラコンサート&クリニック</p> <p>②市民祭り…わいわい広場2009、わいわい広場2010</p> <p>【成果】</p> <p>平成21年度のラウンジコンサートは四季折々の時期にふさわしいアレンジをして開催し、毎回少人数ながら定着したファンも増えている。また、文化庁の助成により実現した「カウントベイシーオーケストラ」の来演では、各楽器パート毎に県民へのクリニックと併せて招致できたことで、地域県民の皆さんに大変喜んでいただいた。</p>
		文化事業	○	<p>【実績】</p> <p>①なつやすみ宿題解決大作戦…(皇學館大学)学生とのコラボレーション</p> <p>②ステップアップ文化講座「マイフェアレディ若返りメイク教室」「マイフェアレディ流行の秋メイク」</p> <p>③森の講座「絆の森へ行こう!」…朝熊地区会とコラボレーション</p> <p>④県立美術館移動展 in 伊勢</p> <p>【成果】</p> <p>新しい企画として開催したステップアップ文化講座「マイフェアレディ」や文化庁助成による「移動県立美術館in伊勢」など、今まであまりサンアリーナにはなじみのなかった方々の来館があり、サンアリーナが身近な施設になった。</p>
		市民活動型町興しイベント支援事業	○	<p>【実績】</p> <p>①いせしま綱曳き大会(共催)は、平成21年度は第3回目の開催となり、引き続き当社も実行委員会メンバーとして参加し、大会運営のサポート及び告知などの支援を行った。</p> <p>【成果】</p> <p>綱曳き大会への支援により、伊勢、鳥羽、志摩地域の有志が一体となった取組を創出し、サンアリーナの運営面においても有効なネットワークとなっている。</p>
		スポーツ振興/健康促進支援事業	○	<p>【実績】</p> <p>①「アリーナカップ」大会支援 年間7件の県域レベルの学生スポーツ大会を「サンアリーナカップ」冠大会とすることで、施設利用料等の一部支援をした。支援した大会の総利用者数は6,450人あった。</p> <p>②「平日リーグ」開催</p> <p>i)フットサルリーグ戦 春季/秋季 2シーズン実施 延べ人数2,240人</p> <p>ii)バスケットリーグ戦 春季/秋季 2シーズン実施 延べ人数1,020人</p> <p>iii)バドミントンリーグ戦 秋季 1シーズン実施 延べ人数75人</p> <p>③フットサル・ドリームマッチ&クリニック 1,237人</p> <p>④MOVE UP MOTIONの開催 延べ人数 423人</p> <p>i)「スポーツゲームズ」</p> <p>ii)「ネイチャーガイト&健康ウォーキング in 絆の森」</p> <p>iii)「運動前後の簡単ストレッチ」</p> <p>iv)「ノルディックウォーキング」</p> <p>v)「スポーツドクターと考える安全なウォーキングの方法」</p> <p>【成果】</p> <p>平成21年度の新たな取り組みとして開始した「MOVE UP MOTION」では、小学生の潜在的な運動能力を見出すプログラムから、高齢者の健康増進プログラムまで幅広い年齢層の方々に参加して頂く事ができた。また継続的に行なっている「サンアリーナカップ」や学生グループや社会人が参加する平日リーグの開催、フットサルプロチーム招聘など、健康・体づくりからトップクラスのスポーツまで多様な形で地域スポーツの振興に寄与した。</p>

【数値目標】	目標値	成果・実績	備考(参考数値)
メインアリーナ平均稼働率	64.00%	61.40%	平成20年度 56.6% 平成19年度 55.0% 平成18年度 52.6%
サブアリーナ平均稼働率	75.00%	68.80%	平成20年度 66.9% 平成19年度 65.1% 平成18年度 65.0%
会議室等平均稼働率	44.00%	23.00%	平成20年度 15.0% 平成19年度 10.9% 平成18年度 17.3%
アリーナ利用人数	330,000人	289,704人	平成20年度 237,119人 平成19年度 182,792人 平成18年度 300,869人
会議室等利用人数	36,000人	51,182人	平成20年度 23,650人 平成19年度 65,701人 平成18年度 44,544人
トレーニング室利用人数	23,850人	17,789人	平成20年度 20,720人 平成19年度 21,824人 平成18年度 22,488人
フィットネス室利用人数	4,150人	3,121人	平成20年度 3,828人 平成19年度 4,769人 平成18年度 4,131人
サンアリーナ利用人数合計	394,000人	361,796人	平成20年度 285,317人 平成19年度 275,086人 平成18年度 372,032人

今後の取組方針	<p>①地域に立脚した指定管理者ならではの持味を発揮する新しい取組みの強化。</p> <p>②次期指定管理に向けた運営ステップアップのための人材育成強化。</p> <p>③継続性が想定されるスポーツ大会や催事を中心に、日程調整をこちらから働きかけるなど、能動的リピート利用促進の強化。</p> <p>④施設管理の日常管理の徹底に加え、予防保全によって運営の支障防止、利用者への安全、快適利用につなげる定期点検および法定点検を確実に実施する。</p>
---------	--

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価	コメント
1 管理業務の実施状況	A	<p>○平成21年度は既述の全国知事会議(7月)、全国高等学校総合文化祭(7月)ならびに世界新体操選手権大会(9月)に加え、国際ロータリー地区大会(10月)、三重県こども局主催の「子育て応援！わくわくフェスタ」(2月)といった公的・大型催事や2件の大型興行コンサートでの利用が全体収入、利用人数に大きく寄与し、収入面が大きくクローズアップされる中で、従来以上に万全な施設維持管理と施設運営を果すために、最大限の保安全管理に努めた。また、施設利用環境の改善にも積極的に取り組み、結果的に8,000千円を超える修繕費を計上している。</p> <p>○ホームページに動画による施設案内を掲載し、多目的利用が可能なサンアリーナを積極的にPRした。</p> <p>○平成21年度は「三重県民向け」に電子アンケートを2回実施することで、今まで利用したことのない方々や、「参加者」として利用された方々の「主催者」とは視点の違う「貴重なご意見」として、運営面の参考とした。</p> <p>○年間を通じて貸館利用が堅調であったが、自主事業においても「MOVE UP MOTION」や「ステップアップ文化講座/マイフェアレディ」などの新たな取り組みに着手し、また職員の技術向上などの人材育成にも積極的に取り組み、より利用者満足の向上に努めた。</p> <p>○施設利用料は過去4年間で最高の数値となったが、コスト削減にも職員の意識向上とともに推進することができ、販売管理費は計画を下回ることであった。結果、税引後の純利益で15,464,630円を計上した。</p>
2 施設の利用状況	B	<p>【平均稼働率】</p> <p>○各施設とも当初の平成21年度の目標に対しては未達ではあったが、平成20年度に対して大幅に数値を伸ばし、過去4年間においても最も高い実績となった。特に会議室等については、平成20年度比153.3%と顕著であった。</p> <p>【利用人数】</p> <p>○平均稼働率同様、当初の平成21年度目標に対しては未達になっているが、361,796人は過去4年間で平成18年度に次ぐ2番目の高水準の数字であり、平成20年度からは26.8%増と堅調に推移した。しかしながら、フィットネススタジオとトレーニング室の数年続く減少傾向は今後の課題である。</p> <p>【特記事項】</p> <p>○施設利用料収入は、協定上の成果目標にはなっていないが、指定管理者の収支計画として設定した当初目標に対してクリアしており、過去4年間において最高収入の118,526千円となった。</p>
3 成果目標及びその実績	B	<p>○数値目標は達成できなかったものの、貸館・利用促進活動、人材育成等の管理業務においては、高い水準での成果を残すことができた。また、自主事業においては文化庁助成事業の「カウントペイシー・オーケストラ」、「移動美術館」の開催に挑戦し、地域住民に質の高い文化イベントに触れて頂ける機会を創出した。</p> <p>○平成21年度のは県主催の3大行事や2回の大型コンサート、それに追従する大型利用が頻繁にあったが、日常施設管理、定期点検等の保安全管理の徹底によって、貸館施設として特段の支障や来場者からのご不満の声を頂くこともなく、無事終了することができ、今後の運営管理に貴重な経験となった。</p> <p>○地域活動へ積極的に参加することで、新たな分野での貸館につながったり、地域産業とのコラボレーションによって新たな事業展開を創出した。</p>

※評価の項目「1」の評価 :

「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」 → 業務計画を順調に実施している。
「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 :

「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」 → 当初の目標を達成している。
「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括コメント	<p>○平成21年度は、県の主催する3大催事をつつがなく無事履行できたことは、大きな成果と言える。</p> <p>従来からの徹底した施設維持管理に加え、大規模利用に伴う空調・音響・照明各分野での緊急障害の発生にも適切・迅速に対処し、指定管理者の責務を果たすことができた。</p> <p>○毎年の主催者アンケートに加え、当年度は初めて一般来場者やサンアリーナに来場されたことのない県民向けの電子アンケートを2回実施した。これらを毎年継続しながら経年変化も分析して、広い県民の声をサンアリーナ運営に反映していく。</p> <p>○当社は指定管理者のスタート時から利用料金制度や利用方法の改善と情報公開に努めてきた。4年間の中小規模利用の件数増加と利用単価低減の傾向は顕著であり、これらの改善取組が大きな要因と考えられる。</p> <p>○一方、トレーニング室の利用人数の減少傾向は、設備老朽化、陳腐化や利用日制限などの背景はあるにせよ、今後の重点課題と捉えている。</p> <p>○自主事業の意義や目的を見直し、「Move Up Motion」のウォーキングや「マイフェアレディ」のおしゃれ教室をシリーズ化するなどの新しい取組を開始した。これらにより新しい利用層の創出・拡大につなげていきたい。</p> <p>○受電先をPPSに切換え8ヶ月間で約200万円の電力料金削減を実現したことは、経費削減面での顕著な成果である。</p> <p>○当年度は2名の体育施設管理士資格者の誕生をはじめとして各種資格取得者や研修履修者を輩出しており、職員のモチベーション向上と併せて今後のサンアリーナ運営体力を強化することができた。</p>
--------	--